

# 演習林の現状における問題点に関する調査報告

助教授 野 口 泰 雄

Yasuo NOGUCHI

## Report on the Recent Problems of University Forest in Japan

### 目 次

まえがき	151	III 演習林の組織	179
調査の概要	151	IV 演習林の運営業務	190
I 演習林の基本問題	156	V 学内における演習林の地位	202
II 演習林の利用	170	VI 今後の演習林の在り方	204

### ま え が き

この調査は、国立大学演習林の現状における問題点を分析し、適切な運営対策を樹立するための資料を提供する目的の下に、文部省大学々術局技術教育課の委嘱により、全国大学演習林協議会が実施したものである。

調査結果については、文部省主催の林学教育研究集会において検討される予定となっていたので、集計・取りまとめを一応調査集録として作成し、その資料に供した。研究集会における検討の結果、大学演習林の実態を認識させるためにも効果的であるから、報告として改めて公表するようとの要望があったので、集録に一部修正、補筆を加え、ここに発表することになった。

なお演習林の基盤である森林、蓄積、施設、設備および職員配置等についても各大学から提出された資料に基づき、「演習林現況調書」を調製したが、この報告書には収録せず、総括表を掲載するにとどめた。

調査にご協力をいただいた各大学演習林関係職員の方々、ならびに集計・取りまとめに援助された東大演習林本部職員各位に対し、深甚の謝意を表します。

### 調 査 の 概 要

#### 1. 調査の企画

文部省大学々術局技術教育課の委嘱に基づき同様の趣旨ですでに実施済みの国立大学農場の調査を参考として、全国大学演習林協議会事務局東京大学農学部附属演習林管理部で実施計画を作成し、これを協議会幹事校会に附し、さらに文部省技術教育課の了承を得て実施を決定した。

#### 2. 調査の時期

昭和41年1月中旬各大学演習林に調査用紙を送付、2月末日までに全部の回答を受け取った。

0-5-1 表 演習林の基盤

大学名	演習林箇所数	面積 (ha)												蓄 人工林 ha当	
		林						地							
		人工林	(a)比率	天然生林	(a)比率	未立木地	(a)比率	計	(b)比率	除	(b)比率	合計	(c)比率		
北海道	7	2,631	4.0	60,861	93.0	1,961	3.0	65,453	97.5	1,570	2.4	67,023	52.72	67,000	25
岩手	2	352	28.0	888	70.7	15	1.2	1,255	95.5	58	4.4	1,313	1.03	24,549	70
山形	1	138	19.7	564	80.4	-	-	702	93.2	51	6.7	753	0.59	871	6
宇都宮	2	215	41.7	293	56.8	8	1.6	516	93.2	37	6.7	553	0.43	31,772	148
東京	7	3,396	10.8	27,799	87.9	405	1.3	31,600	95.5	1,523	4.6	33,123	26.05	316,387	93
東京農工	4	351	45.8	398	51.8	18	2.3	767	100	-	-	767	0.60	47,699	136
東京教育	3	65	34.4	75	39.6	49	25.9	189	98.4	3	1.6	(1,700) 192	0.15	-	-
新潟	2	7	1.5	457	98.5	-	-	464	91.2	45	8.8	509	0.40	10	1
信州	6	23	3.2	687	95.1	12	1.7	722	81.6	162	18.3	884	0.70	347	15
岐阜	1	139	25.0	407	73.2	10	1.8	556	100	-	-	556	0.44	1,898	14
静岡	3	104	30.6	44	13.0	192	56.4	340	92.9	26	7.1	366	0.29	3,290	32
名古屋	1	175	40.5	226	52.3	31	7.2	432	99.7	1	0.2	433	0.34	60	-
三重	1	166	38.0	288	61.4	3	0.7	437	95.6	20	4.4	457	0.36	10,090	61
京都	8	494	7.6	5,636	86.8	369	5.7	6,499	85.8	1,072	14.2	7,571	5.95	9,320	19
鳥取	5	135	33.5	181	44.9	87	21.6	403	97.1	12	2.9	415	0.33	5,326	40
岡山	1	4	5.9	61	89.6	3	4.4	68	100	-	-	68	0.05	67	17
愛媛	1	119	32.0	244	65.6	9	2.4	372	97.6	9	2.4	381	0.30	5,651	47
高知	1	64	50.7	60	47.6	2	1.6	126	99.2	1	0.8	127	0.10	4,239	66
九州	4	1,307	18.3	5,351	75.2	465	6.5	7,123	99.5	38	0.5	7,161	5.63	43,212	33
宮崎	2	253	50.2	248	49.2	3	0.6	504	92.1	43	7.9	547	0.43	30,649	121
鹿児島	2	1,699	51.2	1,518	45.8	102	3.1	3,319	98.1	64	1.9	3,383	2.66	163,702	96
島根	3	20	3.7	154	28.8	361	67.5	535	95.8	23	4.1	558	0.44	320	16
合計	67	11,857	9.7	106,420	87.0	4,105	3.3	122,382	96.4	4,758	3.7	127,140	99.99	766,458	65

- 備考: (1) 演習林箇所には地方演習林, 試験地および独立した苗畑を含み, 本部は除外  
(2) 次の大学演習林は地上権設定による分収契約。東京教育(川上, 井川), 静岡(引佐, 中川根), 名古屋(稲武), 京都(芦生, 和歌山, 白浜(試))  
(3) 東京教育, 井川演習林は設定後間もなく, 面積も未確定のため概数を外記した。  
(4) (a)比率は, 各大学の林地面積に対する比率

(面積・蓄積・施業要項)

(昭和 41 年 1 月 1 日現在)

積 (m <sup>3</sup> )					施 業 要 項									
天然生林		合 計			成 長 量 (m <sup>3</sup> )/年			標 準 年 伐 量 (m <sup>3</sup> )/年			標 準 更 新 面 積 (ha)/年			
	ha 当	ha 当	(d) 比率	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	(e) 比率	新改植	その他	計	
7,659,000	126	7,726,000	118	49.85	36,507	43,232	79,739	18,353	25,493	43,846	22.68	130	860	990
99,594	79	124,143	99	0.80	3,881	1,524	5,405	2,831	1,291	4,122	2.13	20	-	20
790	14	1,661	2	0.01	871	790	1,661	47	317	364	0.19	1	3	4
43,970	150	75,742	147	0.49	2,167	88	2,255	3,826	131	3,957	2.05	22	-	22
4,926,850	177	5,243,237	166	33.83	59,471	33,284	92,755	49,253	46,803	96,056	49.68	161	1,402	1,563
44,573	112	92,277	120	0.60	2,173	750	2,923	2,330	774	3,104	1.61	18	13	31
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49,778	109	49,788	107	0.32	606	389	995	506	419	925	0.48	6	-	6
63,353	92	63,705	88	0.41	530	650	1,180	147	330	477	0.25	6	1	7
92,285	227	94,183	169	0.61	505	-	505	504	1,024	1,528	0.79	8	-	8
52	1	3,342	98	0.02	218	3	221	75	-	75	0.04	20	-	20
-	-	60	-	-	60	-	60	-	-	-	-	15	-	15
62,857	235	72,947	167	0.47	916	-	916	800	600	1,400	0.72	6	-	6
830,331	147	839,651	129	5.42	3,138	6,391	9,529	2,413	11,363	13,776	7.13	120	80	200
16,161	89	21,487	53	0.14	270	423	693	120	400	520	0.27	13	-	13
4,240	70	4,307	63	0.03	228	32	260	150	-	150	0.08	2	-	2
30,508	125	36,159	97	0.23	729	857	1,586	739	428	1,167	0.60	6	-	6
2,264	38	6,503	52	0.04	388	183	571	270	180	450	0.23	3	-	3
665,098	124	717,425	101	4.63	5,703	10,443	16,146	2,405	11,534	13,939	7.21	101	-	101
26,418	107	57,067	113	0.37	802	644	1,446	599	801	1,400	0.72	6	2	8
96,364	63	260,066	78	1.68	4,108	2,413	6,521	2,724	3,354	6,078	3.14	106	10	116
7,964	52	8,284	15	0.05	37	246	283	-	-	-	-	18	-	18
14,722,460	138	15,498,034	127	100.0	123,308	102,342	225,650	88,092	105,242	193,334	100.0	788	2,371	4,159

(5) (b) 比率は、各大学の合計面積に対する比率

(6) (c) 比率は、全大学演習林面積に対する各大学演習林面積の比率

(7) (d) 比率は、全大学演習林蓄積に対する各大学演習林蓄積の比率

(8) (e) 比率は、全大学演習林標準年伐量に対する各大学演習林の標準年伐量の比率

0-5-2 表 演習林の基盤

大学名	職 員 (定 員 内)										施		
	教 務						事 務 ・ 技 術				合 計	林	
	教授	助教授	講師	助手	教務員	計	事務官	技官	雇傭員	計		軌道	自動車道
北海道	2	4	-	17	5	28	28	26	44	98	126	-	10.7
岩手	(1)	(1)	-	(2)	-	(4)	4	4	15	23	(4)	-	9.0
山形	-	(1)	-	-	-	(1)	-	2	3	5	(1)	-	2.0
宇都宮	(1)	1	-	1	-	(1)	3	2	24	29	(1)	-	-
東京	(1)	3	4	27	4	(1)	41	136	51	228	(1)	13.3	167.8
東京農工	(1)	1	-	3	-	(1)	2	4	10	16	(1)	-	1.0
東京教育	(1)	1	-	4	1	(1)	1	3	3	7	(1)	-	2.0
新潟	-	(1)	-	-	-	(1)	2	1	1	4	(1)	-	4.8
信州	(1)	1	-	1	-	(1)	1	2	4	7	(1)	-	-
岐阜	(1)	-	-	1	-	(1)	-	2	4	6	(1)	-	2.0
静岡	(1)	1	-	1	-	(1)	-	2	2	4	(1)	-	-
名古屋	(1)	(1)	-	1	-	(2)	-	3	-	3	(2)	-	-
三重	-	(1)	1	1	-	(1)	1	2	5	8	(1)	-	1.0
京都	1	4	1	10	-	16	15	26	66	107	123	8.0	33.0
鳥取	(1)	1	-	-	-	(1)	2	1	3	6	(1)	-	0.4
岡山	(1)	(2)	-	(1)	-	(4)	-	-	1	1	(4)	-	5.0
愛媛	(1)	1	-	2	-	(1)	1	2	3	6	(1)	-	-
高知	-	1	-	-	-	1	2	-	2	4	5	-	-
九州	(1)	(1)	-	10	2	(2)	20	11	7	38	(2)	-	11.0
宮崎	(1)	1	-	1	-	(1)	1	1	5	7	(1)	-	23.0
鹿児島	(1)	1	-	1	-	(1)	3	1	(1)	(1)	(2)	-	6.3
島根	(1)	1	(1)	(1)	-	(3)	1	2	2	5	(3)	-	1.0
合 計	(16)	(8)	(1)	(4)	12	(29)	128	233	(1)	(1)	(30)	21.3	280.0

(職員・施設)

(昭和 41 年 1 月 1 日現在)

道				設								備 考
他 (km)				建 物 (棟・坪)								
牛馬 車道	歩 道	その他	作業 電話	管 理 用		教 育 研 究 用		業 務 用		計		
179.7	239.2	-	6.2	棟 100	坪 3,086	棟 22	坪 539	棟 -	坪 -	棟 122	坪 3,625	職員( )は併任・兼 務外数
19.0	53.0	-	3.0	12	129	6	221	3	106	21	456	
-	10.0	索道 0.5	-	3	46	2	69	1	6	6	121	建物管理用、棟数不記 の分は本部用(農学部 より借用)また棟数記 入の分にも本部用を含 む
21.0	20.0	-	-	5	164	1	74	4	136	10	374	
12.1	453.9	-	79.9	141	3,256	25	1,089	61	1,082	227	5,427	
2.0	50.0	3.0	-	3	60	2	157	4	24	9	241	
1.0	8.6	-	-	3	69	1	75	-	-	4	144	
-	0.5	-	1.0	1	54	1	70	2	23	4	147	
-	6.0	-	1.0	1	41	1	48	-	-	2	89	
-	17.0	-	-	3	52	3	86	2	42	8	180	
-	16.0	-	-	-	21	2	129	1	10	3	160	外大代国有林使用承認 地内に学生宿舍1棟85 坪
-	-	-	-	1	80	-	-	1	17	2	97	
-	14.0	-	-	1	16	1	210	-	-	2	226	
1.0	88.0	-	25.0	72	1,767	16	443	6	428	94	2,638	
-	12.3	-	-	4	27	2	179	2	36	8	242	
-	6.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	2	59	-	-	2	19	4	78	
-	16.0	-	-	-	8	1	73	1	6	2	87	
-	-	-	32.0	36	673	4	118	15	262	55	1,053	
5.0	6.0	-	1組	3	62	1	60	2	64	6	186	
9.5	57.8	-	5.7	11	202	6	91	6	74	23	367	
-	7.0	-	-	3	61	1	170	2	37	6	268	
250.3	1,081.3	3.0	外1組 153.8	405	9,933	98	3,901	115	2,372	618	16,206	

### 3. 調査の対象

調査の対象は、林学・林産学科をおく国立大学の農学部附属演習林であるが、岡山大学は農学科に林学専修課程をおき演習林も設置されているのでこれを加え、また島根農科大学は近く国立に移管されることが決定しているので、上記の条件に適うものとして対象に入れた。したがって、調査の対象は次の 22 大学演習林である。

北海道、岩手、山形、宇都宮、東京、東京農工、東京教育、新潟、信州、岐阜、静岡、名古屋、三重、京都、鳥取、岡山、愛媛、高知、九州、宮崎、鹿児島、島根（農科）。

調査事項については、昭和 41 年 1 カ年間の実績を対象としたが、特に年度区分によることが妥当な事項は昭和 39 年度分を採用し、またこれらによりがたいものは適当な扱いとした。

### 4. 集計・取りまとめ

調査の集計については、調査対象事項についての統計結果から、各大学演習林に対する問題の在り方を明らかにするとともに、各調査項目相互の関係をも導き出すことを意図し、実態を具体的に表わすことに重点をおいてきた。

しかし調査事項も広範にわたり、項目も多かったので、集計の時間的制約のため取りまとめの方法にも不十分な点があるものと思われる。また項目に付記した説明は、努めて客観的記述にとどめたつもりであるが、意のごとくいかなかった点もあるかもしれない。あわせてここにおことわりしておく。

### 5. 演習林の基盤

国立大学の演習林は、設定当時の時期的背景および沿革等の相違によって、その規模、質的内容に著しい格差が生じている。このような異った基盤で同様の目的・使命を遂行する点に演習林の根本的問題があるが、現段階においては早急に解決できるものでもなく、また直接的運営問題とは次元の異なる面も多いので、一般的基準なり方針なりについては別に各大学で意見を交換し意志統一をはかることになっている。

この調査は、各大学の現実の基盤を立脚点とした運営上の問題点の在り方を明らかにすることが主眼であるが、また逆に基盤の格差の問題を検討する資料を提供する可能性もあるので、基盤の問題とも関連してくる。

したがって、ここに各大学演習林の基盤の現状を詳しく掲げておくことが適当であろうが、紙面の都合で単に調査の前提として総括的な表を掲載するにとどめた。

## I 演習林の基本問題

### 1. 演習林の目的・使命に対する重点のおき方

演習林の目的・使命は次の 4 項に要約される。

#### (a) 林学および林産学の教育

- (b) 林学および林産学の試験・研究  
 (c) 林業および林産業技術の改善・普及  
 (d) その他（自然公園等の区域に含まれていることによる社会福利に対する寄与，自然保護の役割，国土保安上の協力，学生の厚生に対する配慮等）

これらの目的・使命に対する各大学演習林の重点のおき方は，基盤の実状によって現実的にはかなり相違し，運営方針にも影響があるものと思われる。したがって演習林の問題点を検討する前に各大学の基本的態度を明かにすることにした。

I-1-1 表 教育および試験・研究に対する重点のおき方

区 分	大学数	比 率	大 学 名
(i) (a) に最も重点をおいている	11	50.0%	岩手，山形，宇都宮，新潟，岐阜，三重，鳥取，岡山，高知，宮崎，島根
(ii) (b) に最も重点をおいている	5	22.7	東京，信州，名古屋，京都，鹿児島
(iii) (a) と (b) に同様に重点をおいている	6	27.3	北海道，東京農工，東京教育，静岡，愛媛，九州
合 計	22	100.0	

演習林の主な目的・使命である (a)，(b) に対する各大学の重点のおき方を例数で示したもので，(i) が 50% を占めている。全般的には教育を最重点としていることになるが，(ii) または (iii) に近づくような体制となることが望まれているようである。いいかえれば，基盤が不充分であるため (b) を最重点とすることには難点があるので，教育に重点をおかざるを得ないように思われる。

I-1-2 表 技術の改善・普及およびその他に対する態度

区 分	大学数	比 率	大 学 名
(i) (c) を考慮している	21	94.5%	北海道，岩手，山形，宇都宮，東京，東京農工，東京教育，新潟，信州，静岡，名古屋，三重，京都，鳥取，岡山，愛媛，高知，九州，宮崎，鹿児島，島根
(ii) (c) を考慮していない	1	5.5	岐阜
合 計	22	100.0	
(iii) (d) を考慮している	11	50.0	岩手，宇都宮，東京，東京農工，東京教育，新潟，信州，岐阜，京都，岡山，高知
(iv) (d) を考慮していない	11	50.0	北海道，山形，静岡，名古屋，三重，鳥取，愛媛，九州，宮崎，鹿児島，島根
合 計	22	100.0	

(c) は (b) の活動に関連し，また (d) は主として演習林の立地，環境に由来する自然利用関係の分野に属する問題で，ともに社会的必要に応ずる第二義の事項と考えられているようである。

(c) については岐阜を除く21大学が考慮している。東京教育、静岡、岡山、愛媛、九州、島根の6大学の評価はかなり高いが現実とはへだたりがあるように思われる。

(d) を考慮している大学と考慮していない大学とはあい半ばしている。東京農工、新潟、京都の3大学は(c)を上廻る重視度を示している。

なお演習林本来のあり方としては、この目的・使命の(a)、(b)を充分達成できる基盤を保有していることが前提であるが、地上権または部分林設定、その他の悪条件のため、目的・使命の遂行に支障があると訴えている大学が6大学(東京教育、新潟、静岡、名古屋、鳥取、愛媛)ある。

## 2. 教育に関する事項

I-2-1 表 演習林における林学・林産学科の実習概況(学部学生)

科別 区分 大学名	林 学 科							林 産 学 科 (含 専 修)						
	対象学生		実習科目			実習 延日数	備 考	対象学生		実習科目			実習 延日数	備 考
	学 年	人 員	必修	選択	合計			学 年	人 員	必修	選択	合計		
北海道	3~4	25	7	0	7	25	(3)	3	25	1	2	3	12	(3)
岩手	2~4	30	8	0	8	43	(2)	3	10	1	-	1	3	(1) 除選択
山形	2~4	30	9	0	9	42	(2)							
宇都宮	1~4	40	7	2	9	38	(1)	3	40	2	-	2	9	(1)
東京	3	25	9	0	9	56	(3)	3	20	1	-	1	6	(1)
東京農工	2~4	25	8	0	8	52	(2) 外2	2~3	15	2	-	2	10	(1)
東京教育	1~4	20	7	0	7	47	(1) 外3	3	15	1	-	1	7	(1)
新潟	2~3	35	6	1	7	41	(2) 外1							
信州	2~4	30~40	9	2	11	※195	(2)							
岐阜	3~4	30	7	0	7	30	(1) 外2							
静岡	2~4	18	8	0	8	37	(1) 外3	2	12	3	-	3	11	(1) 外1
名古屋	3	20	7	0	7	34	(1) 外1							
三重	2~4	40	8	0	8	39	(1)							
京都	3~4	33	3	3	6	51	(4)	3	40	2	-	2	8	(1)
鳥取	3~4	35	12	0	12	22.5	(4)							
岡山	2~4	7~14	4	2	6	※105	(1)							
愛媛	3~4	25	7	0	7	40	(2) 外1							
高知	3~4	30	7	0	7	49	(1)							
九州	2~4	10	8	0	8	63	(3)							
宮崎	1~4	30	7	2	9	66	(1)							
鹿児島	2~4	30	7	0	7	59	(1) 外3							
島根	2~4	30	4	3	7	※104	(3)							
合 計	(22大学)	606	159	15	174	834.5	※印除外	(8 大学)	177	13	2	15	66	
平 均		27.5	7.2	0.7	7.9	43.9			22.1	1.6	0.3	1.9	8.2	

注: 各大学の演習林において実施すべき実習であるが、自学の演習林が不適のため他大学演習林または国有林等を使用したものを含んでいる。備考の( )内数は使用した自学演習林の箇所、外数は他大学演習林、国有林の箇所を示す。林学科実習延日数の※印は、学内または近接地所在の施設を日帰りで多数回使用したため特に多くなっているものと思われる。



I-2-2 表 総 括

学科別	対象学生			実習科目				実習日数		備考
	学年	人員 min. ave. max.	実施 大学数	学年別 配当数	区 分		総配当数 min. ave. max.	1科目当 min. ave. max.	総日数 min. ave. max.	
					必修	選択				
林 学	(総数)		(22)	(174)	(159)	(15)			(19大学 834.5日)	実習日数 平均は※ 印を除いた 19大学 について
	1		3	1~2						
	2	10~27.5~40	13	1~3	91%	9%	6~7.9~12	1~5.3~16	22.5~43.9~66	
	3		22	2~9						
	4		19	1~3						
林 産 学	(総数)		(8)	(15)	(13)	(2)			(8大学 66日)	
	2	10~22.1~40	2	1~3	87%	13%	1~1.9~3	2~4.4~7	3~8.2~12	
	3		7	1~2						

林学科の主要実習科目は樹木学、測量学、測樹学、造林学、森林経理学、森林工学、砂防工学、林産製造学等である。専門科目であるので指導は教室教官の担任である。単位は講義に含まれるもの、学内の実習・実験に併合されるもの、あるいは単独のもの等各大学によって区々である。実習の目標は一部に見学を伴う科目もあるが、主として「技術の習得」に重点がおかれているようである。

北海道、東京、岐阜、名古屋、京都、鳥取、愛媛、高知の8大学は、専門課程に進んではじめて林学専門科目の実習を課すこととしており、特に東京、名古屋両大学は3年次に全実習科目を配当している。しかし、教養課程から専門課程への進学コースの定まっている大部分の大学においては、教養課程の学生に対しても専門の基礎的科目の実習を課して、実習ならびに学生負担の偏在を緩和しようとしているようである。

林産学科の実習は林業一般に関するもの、林産製造学（製炭・菌茸栽培）等が主となっている。

I-2-3 表 学生の卒業論文資料蒐集

利用学生			使用延日数範囲区分による大学名						
人員区分	大学数	比率	日数不詳	延50日未満	50~100日	100~200日	200~500日	500日以上	
20人以上	3	14.3%				岐阜(148)	北海道(457) 信州(252)		
15~20人未満	3	14.3%				宇都宮(142) 宮崎(112)	京都(458)		
10~15 //	4	19.0%	高知				岩手(338) 山形(360)	東京(525)	
5~10 //	5	23.8%	鳥取	鹿児島(44)	東京農工(87) 三重(80)	九州(190)			
5 //	6	28.6%		静岡(39) 名古屋(12) 島根(32)	東京教育(50) 新潟(90) 岡山(50)				
合計	21	100%	2	4	5	4	5	1	

備考： 該当のない愛媛を除く。（）内延使用日数

利用学生の最小は2人，最大29人，平均11人となっている。1学生の使用日数は専攻科目によってかなり相違があり，最低2日，最高100日以上，平均16日程度であるが，7～20日のものが多い。

指導は全大学とも教室が主体となっているが，20大学（高知不詳）のうち15大学は現地演習林教官の指導援助を受けている。しかし教室の指導のパーセンテージは各大学とも50～100%の範囲となっている。

I-2-4 表 長期実習

実施大学	使用演習林名	対象学生		科目区分	日数	指導の責任		
		学年	人員			教室	演習林	共同
北海道	和歌山	3	2	随意	20		○	
東京	北海道	3	8	//	25		○	
京都	北海道	2～3	15	//	30		○	
	芦生	//	15	//	30		○	
	和歌山	//	10	//	30		○	
九州	北海道	3	若干名	//	14			○
	宮崎	3～4	//	//	7			

休暇を利用して演習林の現地において相当長期間業務を体験，林業全般にわたる知識を習得すること目的とする実習である。大学の専門教育の期間が3年であった当時は，各大学においてもかなり多数の学生が実習を行っていたが，専門課程が2年に短縮され，また受け入れ側の事情等によって以前から実施している4旧帝大以外の大学では行っていない。また現在では学生数も減少している。

I-2-5 表 Orientation

実施大学	使用演習林	対象学生		科目区分			日数	指導の責任			備考
		学年	人員	必修	選択	随意		教室	演習林	共同	
新潟	佐渡	2	35	○			6		○		随意であるがほとんど必修的
三重	平倉	1	23		○		5			○	
京都	芦生	1	33			○	3			○	
	和歌山	2	33			○	3			○	
	上賀茂	1	33			○	3			○	
	白浜	2	33			○	3			○	
愛媛	米野々	2	25	○			1			○	
九州	粕屋	2	10	○			3		○		
	北海道	3	10	○			3		○		
宮崎	田野	1	30			○	1			○	

林学に進学する学生または進学当初の学生に対し、林学・林業の実態を見聞させ、爾後の学習に対する態度を決めさせることを目的とする一種の演習林見学である。最近その効用が認められ、実施を考慮している大学もかなりあるようである。

I-2-6 表 大学院学生の研修

実施大学	対象学生		使用演習林数	専攻科目（専攻人員）	使用延日数	指導の責任		経費の負担	
	課程別	人員				教室	演習林	教室	演習林
北海道	修士	5	2	造林学 (5)	47	100%	- %	70 %	30 %
東京	修士	3	2	森林植物学 (2), 木材々科学 (1)	16	50~80	50~20	50	50
	博士	4	2	森林動物学 (1), 砂防工学 (3)	14	100	-	50	50
名古屋	修士	1	1	森林保護学 (1)	8	90	10	80	20
京都	修士	12	3	森林生態学 (7), 造園学 (3), 砂防工学 (1), 林業学 (1)	140	80~90	20~10	50~100	50~0
	博士	3	2	森林生態学 (3)	150	90	10	50~90	50~10
九州	修士	3	1	水文学 (1), 造林学 (2)	510	50~100	50~0	50	50

大学院学生の演習林現地における実習については、各大学とも明確な規定はない模様であるが、専攻科目によって指導教官が演習林における研修を指示する。学部学生の実習とは異り個別的で、その目的により期間も長短区々で、相当経費を要する場合もある。

#### I-2-7. 実験・実習および研究用資材(料)の調達

林学・林産学の学生実験・実習および教官の研究用の林産物は特殊のものが多く、また生産地の立地条件等を明確する必要もあるので、他で求めることが困難なものがある。これらの資材・材料はほとんど演習林に調達を依頼されるもので、演習林の効用の一つである。各大学ともこの調達を実施しており、その種類は種子、苗木、枝条葉、幹材、樹皮、根、樹脂、土壌等が主要なものである。調査においては数量区分が不統一であったため、統括的な取りまとめができなかった。

これらの資材(料)の調達には相当経費を要するものもあるが、経費負担は資材(料)によって必ずしも定まっていない大学もあるが、ほぼ半数は演習林の負担であり、教室負担は比較的少ない。林産関係の使用する資材が各大学とも量的に多い点が目立っている。

なお、ここには各大学自体の資材(料)のみを取りあげたが、その他国内をはじめ外国の大学、研究機関との資料交換のための調達もある。

I-2-8 表 学外実習の実施および必要性

区 分	大学数	比率	大 学 名	備 考
(a) 実施していない	6	27.3%	必要性あり： 静岡, 名古屋, 鳥取, 岡山, 宮崎 必要性なし： 三重	
(b) 実施している	16	72.7%	北海道, 岩手, 山形, 宇都宮, 東京, 東京農工, 東京教育, 新潟, 信州, 岐阜, 京都, 愛媛, 高知, 九州, 鹿児島, 島根	高知実施内容不記
合 計	22	100		

林業の地域性，林産物の利用面，あるいは機械設備(作業)等林業技術習得上演習林のみの実習では不十分なことがある。したがってこれらの欠陥を補い，広く林業諸般についての知識を習得させるため学外実習を課している大学が多い。

I-2-9 表 林学科の学外実習

科目 数	大 学 比 率 %	大 学 名	学 年 別 配 当 科 目 そ の 他								利用場所								
			1 年		2 年		3 年		4 年		他 大 演 習 林	国 有 林	民 有 林	試 験 場	工 場 他				
			科 目	人 員 数	科 目	人 員 数	科 目	人 員 数	科 目	人 員 数									
15	33.3	北海道 山形 東京教育 岐阜 九州			林産製造学	35	2	林学実習 樹木学実習	25 28	1	林業実習 (外林産3,4 年を含む)	25	1	○	○	○	○	○	
2	26.6	東京 東京農工 新潟 島根						△総合実習 △森林利用学 ◎実地見学	10 7 40	7 3 10				○	○	○	○		
					◎森林動物学	35	5	◎実地見学	35	7				○	○	○	○		
					林学実習	30	5	林学実習	30	20				○	○	○	○		
3	426.6	岩手 信州 京都 愛媛			◎造林学	30	60	造林学	30	60	林政学実習 森林工学	570 330		○	○	○	○		
					◎樹木学実習	29	2	◎林産製造学実習 林学特別実習	35 20	1 35				○	○	○	○		
								◎造園実習 砂防実習	25 430	14 30	砂防計画	430					○		
					△林業実習	4	-	◎実地見学 林業実施	25 22	5 -				○			○		
6	16.7	宇都宮	◎樹木学	40	3			◎森林防災工学 ◎造林学 森林保護学 ◎工場実習	30 30 30 25	5 3 2 12	◎林政学 工場実習	40 25	2	○	○	○	○		
7	16.7	鹿児島			◎造林学 (樹木採集)	30	5	◎林産製造学 森林利用学 森林経理学 森林利用学	30 15 30 310	1 10 30 10	◎森林利用学 造林学	30 30	1 1	○	○	○	○		
合計	15	100		1		7			24		8			3	13	8	1	9	3

注：◎印は必修，△印は随意，無印は選択科目を示す。

I-2-10 表 林産学科の学外実習

実 施			学 年 別 配 当 科 目 そ の 他									利 用 場 所							
科 目 数 別	大 学 数	比 率 %	大 学 名	2 年			3 年			4 年			他 大 演 習 林	国 有 林	民 有 林	試 験 場	工 場	そ の 他	
				科 目	人 員	日 数	科 目	人 員	日 数	科 目	人 員	日 数							
1	6	85.7	北 海 道 岩 手 東 京 東京農工 東京教育 京 都	木材化学工芸	15	2	林産実習	15	4	学外実習	25	11	○				○		
										木材工学}	5	60	○	○			○		
										木材化学}									
										工場見学	20	7					○		
									木材工場実習	11	14						○		
2	1	14.3	九 州	林木学実習	20	7	工場見学	10	7				○	○				○	
合計	7	100			2			2					-	3	2		-	6	1

注：全科目必修。

I-2-11 表 学外実習実施上支障となる要因または実施を妨げる理由

区 分	(a) 教官の指導 旅費の不足	(b) 学生の経済的 負担の過重	(c) 講義時間との 関係	(d) 受入環境の良 否	(e) 責任ある指導 がやりにくい	(f) 評価がやりに くい	(g) その他	計
大学の評価パーセント による総合比率 (%)	48.4	19.1	7.5	8.5	6.9	5.0	4.0	100.0
記 入 大 学 数	16	13	9	10	6	5	3	62
同上による比率 (%)	25.8	21.0	14.5	16.1	9.7	8.1	4.8	100.0
支 障 (理 由) の 順 位	1	2	4	3	5	6	7	

注：支障のない東京、鹿児島および記載のなかった山形、名古屋、三重、高知を除いた16大学について。

学外実習の支障となる要因は「教官の指導旅費の不足」、「学生の経済的負担過重」等経済的条  
件が大きい比重を示している。「その他」の内容は明らかでない。

## 3. 演習林における試験・研究に関する事項

I-3-1 表 実施形態別件数

実施形態 区分 大学別	(a) 教室と共同		(b) 教室の指導		(c) 教室に施設 等を提供		(d) 演習林独自		総 計		備 考
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	
北海道	19	35.8%	5	9.4%	19	35.8%	10	18.9%	53	11.7%	過去3カ年間の平均実施 件数 (a)~(d)の比率は各大学の 実施件数に対する比率 総計の比率は全大学の実 施件数に対する各大学の 比率 合計の比率は、全大学の 実施件数に対する実施形 態別の比率
岩手	15	83.2	2	11.1	1	5.6	-	-	18	4.0	
山形	-	-	-	-	18	94.7	1	5.3	19	4.2	
宇都宮	5	35.7	2	14.3	3	21.4	4	28.6	14	3.1	
東京	10	6.8	24	16.4	20	13.7	92	63.0	146	32.2	
東京農工	6	60.0	-	-	-	-	4	40.0	10	2.2	
東京教育	2	28.6	-	-	1	14.3	4	57.2	7	1.5	
新潟	2	33.3	1	16.7	2	33.7	1	16.7	6	1.3	
信州	3	30.0	1	10.0	1	10.0	5	50.0	10	2.2	
岐阜	5	50.0	2	20.0	2	20.0	1	10.0	10	2.2	
静岡	2	25.0	3	37.5	1	12.5	2	25.0	8	1.8	
名古屋	-	-	1	33.3	1	33.3	1	33.3	3	0.7	
三重	2	28.6	2	28.6	1	14.3	2	28.6	7	1.5	
京都	2	3.6	6	10.7	23	41.1	25	44.7	56	12.3	
鳥取	-	-	2	20.0	7	70.0	1	10.0	10	2.2	
岡山	-	-	-	-	7	100.0	-	-	7	1.5	
愛媛	-	-	-	-	2	50.0	2	50.0	4	0.9	
高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(不記)
九州	16	41.1	8	20.5	3	7.7	12	30.8	39	8.6	
宮崎	-	-	9	100.0	-	-	-	-	9	2.0	
鹿児島	3	25.0	1	8.3	2	16.7	6	50.0	12	2.6	
島根	2	33.3	-	-	2	33.3	2	33.3	6	1.3	
合 計	94	20.7	69	15.2	116	25.6	175	38.5	454	(100.0)	

全大学演習林で実施している試験・研究のうち、60%以上が教室と関係がある。演習林独自のものは約40%となるが、3大学演習林では実施していない。また、全実施件数の65%は、北海道、東京、京都および九州の4大学演習林によって占められている。このことは演習林の整備にも関係がある。

I-3-2 表 実施件数による区分

区分 件数区分	実		施		件数区分による	
	大学数	比率	大 学 名	(実施件数)	件数合計	比 率
100 件以上	1	4.8%	東京(146)		146	32.2%
50~100 件未満	2	9.5	北海道(53), 京都(56)		109	24.0
20~50 //	1	4.8	九州(39)		39	8.6
10~20 //	8	38.1	岩手(18), 山形(19), 宇都宮(14), 東京農工(10), 信州(10), 岐阜(10), 鳥取(10), 鹿児島(12)		103	22.7
10 //	9	42.8	東京教育(7), 新潟(6), 静岡(8), 名古屋(3), 三重(7), 岡山(7), 愛媛(4), 宮崎(9), 島根(6)		57	12.6
合 計	21	100			454	100

備考: 不記の高知を除く21大学について

I-3-3 表 教室と共同で行っている試験・研究の実施件数比率による分類

比率区分	大学数	比率	大学名 (実施件数比率 %)
75～100% 未満	1	4.8%	岩手(83.4)
50～75% //	2	9.5	東京農工(60), 岐阜(50)
25～50% //	10	47.6	北海道(35.8), 宇都宮(35.7), 東京教育(28.6), 新潟(33.3), 信州(30) 静岡(25), 三重(28.6), 九州(4.1), 鹿児島(25), 島根(33.3)
1～25% //	2	9.5	東京(6.8), 京都(3.6)
0	6	28.6	山形, 名古屋, 鳥取, 岡山, 愛媛, 宮崎
合計	21	100	高知を除く

I-3-4 表 教室の指導を受けている試験・研究の実施件数比率による分類

比率区分	大学数	比率	大学名 (実施件数比率 %)
75～100% 未満	1	4.8%	宮崎(100)
50～75% //	0	0	—
25～50% //	3	14.3	静岡(37.5), 名古屋(33.3), 三重(28.6)
1～25% //	11	52.3	北海道(9.4), 岩手(11.1), 宇都宮(14.3), 東京(16.4), 新潟(16.7), 信州(10), 岐阜(20), 京都(10.7), 鳥取(20), 九州(20.5), 鹿児島(8.3)
0	6	28.6	山形, 東京農工, 東京教育, 岡山, 愛媛, 島根
合計	21	100	高知を除く

I-3-5 表 教室に施設等を提供している試験・研究の実施比率による分類

比率区分	大学数	比率	大学名 (実施件数比率 %)
75～100% 未満	2	9.5%	山形(94.7), 岡山(100)
50～75% //	2	9.5	鳥取(70), 愛媛(50)
25～50% //	5	23.8	北海道(35.8), 新潟(33.3), 名古屋(33.3), 京都(41.1), 島根(33.3)
1～25% //	10	47.7	岩手(5.6), 宇都宮(21.4), 東京(13.7), 東京教育(14.3), 信州(10), 岐阜(20), 静岡(12.5), 三重(14.3), 九州(7.7), 鹿児島(16.7)
0	2	9.5	東京農工, 宮崎
合計	21	100	高知を除く

I-3-6 表 演習林独自で行なっている試験・研究の実施比率による分類

比率区分	大学数	比率	大学名 (実施件数比率 %)
50～75% 未満	5	23.8%	東京(63.1), 東京教育(57.2), 信州(50), 愛媛(50), 鹿児島(50)
25～50% //	8	38.1	宇都宮(28.6), 東京農工(40), 静岡(25), 名古屋(33.3), 三重(28.6), 京都(44.6), 九州(30.8), 島根(33.3)
1～25% //	5	23.8	北海道(18.9), 山形(5.3), 新潟(16.7), 岐阜(10), 鳥取(10)
0	3	14.3	岩手, 岡山, 宮崎
合計	21	100	高知を除く

I-3-7 表 演習林において実施する試験・研究の手続

類 型 区 分	大学数	比率	大 学 名
(i) 関係学科の教官と演習林教官との合同会議で審議の上決定する	8	36.4%	岩手, 東京, 新潟, 信州, 京都, 岡山, 九州, 鹿児島
(ii) 運営委員会に諮る	11	50.0	北海道, 山形, 宇都宮, 東京農工, 東京教育, 岐阜, 静岡, 三重, 愛媛, 高知, 宮崎
(iii) 関係教室の承認を得る	1	4.5	名古屋
(iv) そ の 他	2	9.1	鳥取 (関係教室の申入れ), 島根
合 計	22	100	

I-3-8 表 演習林研究報告等の刊行物

大学名	刊行物名称	刊行区分		年 発 行 予 定 回 数	1 部 の 予 定 頁 数	1 回 の 発 行 部 数	初 刊 行 年	既 刊 号 数	多 国 と の 交 換	
		定 期	不 定 期						実 施	未 実 施
北 海 道	北海道大学農学部演習林研究報告 北海道大学農学部演習林業務資料	○	○	2~3	—	500	大 4	50	○	
				必要に応じ	—	300	昭29	11	○	
岩 手	岩手大学農学部演習林報告	○		1	100	500	昭36	2	○	
宇 都 宮	演 習 林 報 告		○	1	—	600	昭36	3	○	
東 京	東京大学農学部演習林報告 演 習 林	○	○	2~3	250	750	大 9	61	○	
				1	250	750	昭15	15	○	
東京農工	演 習 林 報 告		○	1	40~100	300	昭33	4	○	
新 潟	演 習 林 報 告		○	1	100	500	昭37	2		○
信 州	信州大学農学部演習林報告		○	1	70	500	昭32	3	○	
名 古 屋	名古屋大学演習林報告		○	1	60	500	昭33	4	○	
三 重	演 習 林 報 告		○	1/2	100	300	昭28	5		○
京 都	演 習 林 報 告 演 習 林 集 報	○		1	200	600	昭 5	37	○	
			○		50~80	300	昭26	8	○	
鳥 取	鳥取大学農学部演習林報告		○		60	500	昭33	1	○	
愛 媛	演 習 林 報 告		○	1	55~85	500	昭38	3	○	
高 知	演 習 林 報 告		○			150	昭37	1		○
九 州	演 習 林 報 告 演 習 林 集 報 研究経過報告 (年報)	○	○	1~2	150~250	600	昭 6	38	○	
			○	1~2	150~250	600	昭28	20	○	
			○	1	100~150	100	昭27	—		
宮 崎	演 習 林 報 告		○	1	150	400	昭29	4		○
合 計	20 種	4	16	1/2~3	40~250	100~460 ~750	—	272	15	5

試験・研究の成果を刊行物として発表している大学は、上表のとおり 15 大学に及んでいる。刊行費は予算の配当がないため、各大学演習林の試験研究費をさいてこれに当てている。したがって、経費の都合によって発行も遅滞しがちであるように思われる。



## 4. 林（林産）業技術の改善と普及に関する事項

I-4-1 表 演習林所在地方の林（林産）業技術改善を特に考慮した方策の実施および効果のあった事例

区分 大学名	(a) 主要実施事項	(b) 過去において実施し特に効果のあった事例
北海道	(1) 先枯病の防除(苦小牧) (2) 凍霜害の実態と原因(同上) (3) 集材の機械化作業(雨竜)	
岩手	(1) 森林組合の林業実務講習会 (2) 製炭講習会 (3) 集材架線技術講習会	(1) 製炭講習の結果農林大臣賞受賞者が出た。 (2) 集材架線技術受講者の集材架線技士免許取得
山形	スギ幼令林の枝打	
宇都宮	林業関係グループに施設及び資料の提供	
東京	(1) 植付技術の改善(千葉) (2) 天然林分施業法, 耐鼠, 耐寒性樹種の品種改良(北海道) (3) 高寒地帯における造林方法(秩父) (4) セキ悪林地における造林方法(愛知) (5) アカシヤ属の品種改良(樹芸研)	(1) 清澄G式2号窯の考察による製造法の改善(千葉) (2) 外国樹種の育苗法, 造林法, 林分施業法(北海道) (3) 山腹砂防工事方法の確立 (4) アカシヤ属の導入
東京農工	林地肥培の試験地を通じての施肥効果の啓蒙	林木施肥効果の認識
東京教育	(1) カラマツ凍害に関する対策(川上) (2) 高・寒冷地造林の技術改善	
新潟	(1) 造林木に対する野兎防除手段 (2) 苗畑における除草剤使用基準 (3) 索張り計画, 実施指導	
信州	(1) 亜高山帯の施業に関する研究 (2) 薪炭林の施業改善に関する研究 (3) カラマツ林の施業および利用に関する研究	(1) 亜高山帯における森林更新方式の確立 (2) カラマツのさし木による苗木生産 (3) カラマツ2代目不良造林地の原因解明とその対策
静岡	(1) マツの育林に関する試験 (2) クリ優良品種の山地接木仕立試験	
名古屋	現地に適する品種の養成	
京都	(1) 外国産有用樹種・有用広葉樹の育苗, 育成 (2) トドマツ, 広葉樹混交林育成ならびに更新方法 (3) 林業機械類の現地指導 (4) スギ天然林の施業に関する技術指導および種苗の分譲 (5) モミ, ツガ天然更新ならびにスギ直播および直挿の現地指導	(1) バンクシアナマツの育成と育苗指導
岡山	(1) 外国産マツ類の適応試験 (2) 施肥試験 (3) 除草剤山地適応試験	
愛媛	(1) 演習林事業の見学 (2) 林業技術に関する映写会	
高知	(1) ヤナセスギ植栽試験 (2) ポットによるアカマツ植栽試験 (3) 土佐地方各種土壌による炭窯構築試験	
九州	(1) 省力試験地 (2) 品種改良試験地	(1) 木昇り器の改良考案 (2) 植栽方式(二条植)の改善
宮崎	(1) 林業機械化による作業能率の増進 (2) 丸太トロ軌道運材	(1) ブルドーザーによる林道新設
鹿児島	(1) 採種園の設定, 育成 (2) ヒノキ挿木育苗 (3) 鉄索運材, 集材機集材施設 (4) チェンソーの使用	(1) 鉄索, 集材機の導入による技術改善, 能率向上 (2) 亜熱帯有用樹木の植栽
島根	(1) 天然スギの選抜(匹見) (2) 匹見町における夏季大学(林学, 農学その他)	
合計	実施 19 大学	

実施していない3大学とその理由

岐阜：定員不足のため

三重：奥地天然林が全体の2/3を占めており、その保存と林種転換を当面の目標としているため

鳥取：現在余裕がないため

I-4-2 表 林(林産)業技術の普及手段

手段 区分	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)			(g)	(h)	備考
	一般の見 学に開放	講演・講 習会等 による活動	研究発表	林業技術 者・教員 等の研修 ・教育	展 示 品 評 会	種苗の分譲 (配布)			その他	積極的な 活動はし ない	
						希望	余裕	必要			
実施大学数	17	12	12	14	2	11	11	2	1	5	22大学について、手段は重複
比率 (%)	72.3	54.5	54.5	63.6	9.1	15			4.5	22.7	

(d) の林業技術者、教員等の研修・教育は関係官公庁、団体の依頼によって実施、(g) その他は林業技術者の講習会に場所を提供(愛媛)、(h) 積極的な活動はしない大学は山形、新潟、鳥取、高知、宮崎の5大学である。

## 5. 演習林の基本問題に関する欠陥

各部門のしめくくりとして、事項別の欠陥または意見を具体的に記載してもらうこととしたが、大学によっては総括的記載もあり、また重複している点も多く取りまとめも複雑となるので、適当に統括して処理することにした。なお各大学の記載については、表現およびそのニュアンスに多少の相違があっても整理上統一的の扱いとした。

### (1) 主として演習林の使命、遂行上の欠陥

(a) 教育・研究の基盤である職員、施設、設備および経費が不足のため、効果的な活動ができない。

該当大学：北海道(経費は教育・研究旅費)、東京農工、新潟、三重、岡山、愛媛、鹿児島、岩手(学術・技術の進歩発展に対応できない)、宇都宮(特に新設の戦場ヶ原演習林)

9 大学

(b) 予算上歳入、歳出の見合が強調されているため、収入をあげる事業的業務に重点をおかなければならないので(企業性格が強く)、教育・研究面の業務が疎外されている。

該当大学：北海道、新潟、信州、京都、九州、宮崎

6 大学

(c) 演習林(林地・森林)に欠点があるので、教育・研究に不適または支障がある。

該当大学：東京教育(新設、地上権設定による制約、幼令林)、信州(高山帯、地形急峻)、岐阜(遠隔地所在、老令過熟林分)、静岡(面積狭小、分収林)、名古屋(分収林、幼令林)、京都(分収林)、鳥取(遠隔地所在)、島根(新設、造林地過少)

8 大学

## ○特に教育上不適または支障のあるところ

該当大学：岩手（実習適地限定），山形（大山国有林の使用制限），宇都宮（面積小，単純林相），東京教育（林相不整備による制約），信州（不適），名古屋（幼令林，地域的制約），三重（規模小，立地条件悪く単純林相），岡山（単純林），愛媛（面積小，地形急峻），高知（砂防実習に不相当） 10 大学

## ○特に研究上不適または支障のあるところ

該当大学：新潟（地域的制約），名古屋（規模小，森林内容不充分），岡山（面積小） 3 大学

## (d) その他

北海道 現行の予算，会計制度は演習林が教育・研究を重点とするには適当でない。

九州 研究的立場から仕事をするようにし，大学と産業界の中間的存在として試験場の役割を果たしつつ，学問・教育の場としてのみならず学外に対するエクステンションの場とすることも考えられる。

岩手 施設，設備の老朽・旧式化。

## (2) 主とし教育上の欠陥

## (a) 施設（特に宿泊施設），実習用機械・器具等の不備

該当大学：岩手，山形，東京教育，岐阜，京都，愛媛，鹿児島，鳥根 8 大学

## (b) 経費の不足（特に教官の指導旅費）

該当大学：東京農工，新潟，北海道，宇都宮，静岡，高知（北海道以下は教官指導旅費） 6 大学

## (c) 実習期間その他

該当大学：東京（3年次に集中），静岡（実習日数不足），京都（授業時間との関係で必修にできない） 3 大学

## (d) その他

北海道 学生の実習費の負担増。

東京 大学院学生の研修に対応する処理。

京都 斬新な機械器具の購入整備不能。

鳥取 実習教育の充実を計らねばならぬが，時間的，経費面および林学科教官組織定員上からも行い得ない。

宮崎 林産教育における機械・加工施設の整備皆無。

## (3) 主として研究上の欠陥

- (a) 収入を伴う事業あるいは森林の整備に職員，経費を充当しなければならぬため，試験・研究を担当する教官，経費が不足し活動できない。（研究機構の整備，研究費の増額，施設，設備の充実を必要とする）

該当大学：北海道，岩手，宇都宮，東京農工，新潟，信州，岐阜，名古屋，三重，高知，九州，宮崎，鹿児島 13 大学

(b) 特に教官の研究旅費の不足。

該当大学：北海道，東京，三重，鹿児島，島根 5 大学

(c) 研究報告刊行費の不足。

該当大学：岩手，静岡，京都，愛媛 4 大学

(d) 規模，組織等が小さく，あるいは整備の過程にあって，研究・業務が現実に行なえない。

該当大学：山形，東京教育，名古屋，岡山 4 大学

(4) 技術改善，普及上の欠陥

(a) 職員および経費の関係で積極的な活動ができない（または行っていない）。

該当大学：岩手，宇都宮，東京農工，東京教育，新潟，信州，岐阜，静岡（未），名古屋，三重，鳥取，愛媛，高知，宮崎，鹿児島 15 大学

(b) その他

東京 試験研究の成果を経営試験に取り入れる措置が不充分。

京都 経費不足により機械作業法その他の指導の立遅れ。

## II 演習林の利用

演習林の基本問題において，目的・使命に直接対応する手段としての利用形態を明らかにしたが，この章ではそれ以外の利用面について調べることにした。

### 1. 学内における利用

II-1-1 表 教材林の面積による分類

区 分	所 有 別		面 積 区 分 別		大 学 名 (面積 ha)
	大学数	比 率	面積計	比 率	
3,000 ha 以上	1	4.5%	3,315 ha	39.3%	北海道(3,315)
1,000～3,000 ha 未満	2	9.1	3,743	44.4	東京(1,915)・京都(1,828)
500～1,000 //	-	-	-	-	
100～500 //	5	22.7	967	11.5	岐阜(147)，名古屋(200)，三重(130)，九州(370)，鹿児島(100)
50～100 //	5	22.7	297.6	3.5	山形(55.7)，東京農工(51)，岡山(68)，愛媛(58.9)，島根(64)
10～50 //	4	18.2	92.9	1.1	岩手(29)，東京教育(11.9)，静岡(40)，宮崎(12)
10 //	5	22.7	12.2	0.1	宇都宮(1.9)，新潟(5)，信州(3)，高知(2.3)，鳥取(0)
合 計	22	(100)	8,427.7	(100)	

II-1-2 表 教材林の総面積に対する比率による分類

区 分	大学数	比 率	大 学 名 (%)
50~100%	2	9.1%	名古屋(50), 岡山(100)
20~50% 未満	3	13.6	岐阜(26), 三重(28.3), 京都(24)
10~20 //	3	13.6	静岡(11), 愛媛(15.5), 島根(11)
5~10 //	5	22.7	北海道(5), 山形(7.4), 東京(5.8), 東京農工(7), 九州(5.2)
1~5 //	5	22.7	岩手(2.2), 新潟(1), 高知(2), 宮崎(2.2), 鹿児島(3)
1% //	4	18.2	宇都宮(0.3), 東京教育(0.6), 信州(0.3), 鳥取(0)
合 計	22	(100)	全大学演習林面積に対する比率 6.5%

教材林(標本林)は樹木園, 見本林, 学術参考保存林, 風致林等教育上標本的林分を区分設定したものである。樹木園, 見本林のように人工によって拡充できるものもあるが, その他は主として環境および立地条件によって成立した特異の林相を示す天然生林分を選定することが多い。教材林は目的からいっても, 永久的に保存すべき性質のもので, 試験林と共に施業制限地として他の林地とは区別した取扱いとなる。したがって, 演習林全面積に対する比率が高いとほかの利用に支障となるから, 全体の均衡を考慮することが必要であろう。北海道, 東京, 京都3大学の教材林面積が全大学の84%を占めているが, 天然林を立体とする広大な演習林を保有し, 古くから保存に努めてきたことによるものであろう。演習林としての保有面積が少ないにもかかわらず, 教材林の面積比率が高い大学があるが, ここでいう教材林とは違った内容, 扱いであるように思われる。

II-1-3 表 試験林の面積による分類

区 分	所 有 別		面 積 区 別		大 学 名 (面積 ha)
	大学数	比 率	面 積	比 率	
5,000 ha 以上	1	4.5	25,030	72.9%	北海道(25,030)
1,000~5,000 ha 未満	2	9.1	8,617	25.1	東京(3,974), 京都(4,643)
500~1,000 //	—	—	—	—	
100 ~ 500 //	2	9.1	374	1.0	九州(148), 鹿児島(226)
50 ~ 100 //	1	4.5	59	0.2	山形(59)
10 ~ 50 //	5	22.7	182.2	0.5	岩手(49), 東京農工(31), 信州(31), 岐阜(26.2), 静岡(45)
10 //	11	50.0	61.0	0.2	宇都宮(9), 東京教育(5.6), 新潟(5), 名古屋(4), 三重(9), 鳥取(8), 岡山(2), 愛媛(2.3)~高知(3.4), 宮崎(4.7), 島根(8)
合 計	22	(100)	34,323.2	(100)	

II-1-4 表 試験林の総面積に対する比率による分類

区 分	大学数	比 率	大 学 名 (%)
50~70% 未満	1	4.5%	京都(61)
25~50 //	1	4.5	北海道(37)
10~25 //	2	9.1	東京(11.7), 静岡(12)
5~10 //	3	13.6	山形(7.7), 岐阜(5), 鹿児島(7)
1~5 //	12	54.5	岩手(3.7), 宇都宮(1.6), 東京農工(4), 新潟(1), 信州(3.5), 名古屋(2), 三重(2), 鳥取(1.9), 岡山(3), 高知(3), 九州(2.1), 島根(1.4)
1% //	3	13.6	愛媛(0.6), 東京教育(0.3), 宮崎(0.9)
合 計	22	(100)	全大学演習林面積に対する比率 7.8%

演習林の森林は広義に解すれば全域試験林とみなされるが、ここにいう試験林は狭義のもので、一定の目的の試験・研究に直接供するものとして設定した林地・林分のことである。森林を直接対象とする林学・林業の試験・研究は、一般に長年月にわたりにかなりの面積の森林を固定しておくことを必要とする。したがって、学術技術の進歩発展、試験・研究活動の拡充に伴い試験地は拡大されていくのが普通である。試験林は教材林等と共に施業制限地となるが、試験の目的が達成されれば伐採更新されるか、あるいは一般施業地に編入されるから、教材林に対する考慮は必要としない。演習林としては随時試験林を設定することのできる森林・林地を保有していることが肝要である。

試験林の面積についても北海道、東京、京都の3大学が全大学のほとんど98%の大面积を保有しているが、これは特に広い森林を必要とする天然生用材林の施業に関する試験・研究を実施していることが主な理由と思われる。

なお試験林は、試験の過程において教材林として利用されることもあるので、教材林と重複した取扱いの大学もあるようである。

II-1-5 表 教室の使用している試験林面積による分類

区 分	大学数	比 率	大 学 名 (面積 ha)
7,500 ha 以上	1	4.8%	北海道(7,520)
1,000 //	1	4.8	京都(1,000)
200 //	1	4.8	東京(234)
50 //	1	4.8	山形(53.7)
20 //	3	14.3	岩手(27.1), 信州(21), 鹿児島(25)
5 //	4	19.0	東京農工(9), 岐阜(5.1), 鳥取(8), 九州(7)
1 //	8	38.1	新潟(2), 静岡(1), 名古屋(1), 三重(1), 岡山(2), 愛媛(2.3), 宮崎(4.7), 島根(4)
1 ha 未満	2	9.5	宇都宮(0.8), 東京教育(0.5)
合 計	21	(100)	大学合計 8,887.8 ha (高知不記除外)

II-1-6 表 演習林自体で使用している試験林面積による分類

区 分	大学数	比 率	大 学 名 (面積 ha)
17,500 ha 以上	1	4.8%	北海道(17,510)
3,500 "	2	9.5	東京(3,740), 京都(3,643)
200 "	1	4.8	鹿児島(201)
100 "	1	4.8	九州(141)
20 "	4	19.0	岩手(21.9), 東京農工(22), 静岡(44), 岐阜(21.1)
5 "	5	23.8	山形(5.3), 宇都宮(8.1), 東京教育(5.1), 信州(10), 三重(8)
1 "	3	14.3	新潟(3), 名古屋(3), 島根(4)
1 ha 未満	4	19.0	鳥取(0), 岡山(0), 愛媛(0), 宮崎(0)
合 計	21	(100)	大学合計 25,390.5 ha (高知不記除外)

II-1-7 表 教室と演習林自体で使用している試験林面積の全面積に対する比率による分類

試験林面積の全面積に対する比率		大学数	比 率	大 学 名
教室使用	演習林自体使用			
1~5 %	95~99 %	2	9.5 %	静岡, 九州
6~10	90~94	3	14.3	宇都宮, 東京, 東京教育
11~20	80~89	3	14.3	岐阜, 三重, 鹿児島
21~30	70~79	4	19.1	北海道, 東京農工, 名古屋, 京都
31~50	50~69	2	9.5	新潟, 島根
51~75	25~49	2	9.5	岩手, 信州
76~99	1~24	1	4.8	山形
100	0	4	19.1	鳥取, 岡山, 愛媛, 宮崎
合 計		21	(100)	全大学の比率 26:74 (高知不記除外)

注: 演習林自体の試験・研究は試験林を必要としないものもあるので, 試験実施件数はあっても試験林のない場合もある。

II-1-8 表 学生実習で最大面積を必要とする森林経理学実習の対象面積

大学別	各大学の必要とする適正面積			現 実 使 用				備 考	
	組 数	1組当り 配当面積	所要面積	面 積	使用演習林 面積に対す る比率	組配当面積 の重複			
						有	無		
北海道	5	800	4,000	400	2		×	実習課程のない岡山を 除く	
岩手	6	200	1,200	600	46	○			
山形	4	45	180	177	24		×	東大千葉演習林を使用	
宇都宮	7	130	910	450	83		×		
東京	5	100	500	500	25		×		
東京農工	5	150	750	550	70	○			
東京教育	3	1,000	3,000	200	-		×		
新潟	1	3,000	3,000	200	40	○			
信州	5	50	250	125	50		×		
岐阜	6	50	300	300	55		×		
静岡	4	500	2,000	400	-		×		大代国有林を使用
名古屋	4	100	400	100	50	○			
三重	5	200	1,000	457	100	○		大代国有林を使用	
京都	5	200	1,000	1,000	22		×		
鳥取	4	50	200	200	57		×		
愛媛	5	100	500	190	50		×		
高知	5	200	1,000	128	100	○			
九州	4	2,000	8,000	450	100	○			
宮崎	4	136	544	540	100		×		
鹿児島	5	200	1,000	1,000	32		×		
島根	3	290	870	290	100	○			
合 計	95	9,501	30,604	8,257	1.106	(8)	(13)		
平 均	4.5	452	1,457	393	58				

演習林における森林経理学の実習は、保続経営が可能な一施業単位の森林を対象として経営計画の基礎的調査を実行させるのが原則であるから、林相・林令の異なった林分の集合体である相当広い森林を必要とする。各大学の必要とする適正所要面積は、組の編成および1組当りの配当面積の相違によってかなり大きな開きがある(180~8,000 平均 1,457 ha)。またこの面積は1回(年)の実習に要する面積である。以後毎年の実習には組の森林配当区域を変更して循環する方法もあるが、同一の森林を継続的に使用することは教育上弊害もあるので、ある程度間断をおくことのできる森林面積を保有することが望まれている。

現実に森林経理学実習に使用されている、各大学演習林の森林面積は、適正所要面積とほぼ等しいところもあるが(7大学)、1/10以下の大学もある(4大学)。

現在使用している演習林の全面積を実習に当てている大学が5大学あるが、上記の理由で使用面積の演習林面積に対する比率を30~20%程度に低下させる必要がある。

なお森林経理学の実習に適する森林の条件として、面積以外の林相、令級配置等についてはこ



ここでは触れないが、東京教育、静岡の2大学は自学の演習林が不適のため、他大学の演習林または国有林を借用している。

II-1-9 表 林(林産)学科以外の利用(教育研究目的)

大学名	利用演習林数	学部別利用回数								利用目的(回)		利用形態(回)		利用者数(人)		利用延日数(日)	利用延人員(人)
		農	理	学芸	工	薬	人文	研究所	計	教育	研究	定期	不定期	教官	学生		
北海道	2	1	2	-	-	-	-	2	5	-	5	2	3	15	13	131	730
岩手	2	1	-	1	-	-	-	-	2	1	1	1	1	5	25	9	100
宇都宮	1	2	-	-	-	-	-	-	2	1	1	1	1	16	200	15	1,235
東京	5	6	2	-	1	-	-	-	9	6	3	1	8	14	115	129	877
東京農工	3	3	-	-	-	-	-	-	3	2	1	2	1	4	62	24	468
東京教育	2	3	1	-	-	-	-	-	4	1	3	-	4	6	29	43	181
新潟	1	1	-	-	-	-	1	-	2	-	2	-	2	1	16	6	36
岐阜	1	2	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	2	4	16	10	100
名古屋	1	-	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	1	2	12	3	42
三重	1	4	-	-	-	-	-	-	4	3	1	1	3	10	65	23	338
京都	2	5	4	-	-	1	-	-	10	4	6	4	6	15	79	238	1,223
岡山	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	1	4	60	30	1,920
愛媛	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	1	-	-	-
高知	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	2	10	2	24
九州	2	3	1	-	-	-	-	-	4	1	3	1	3	7	4	27	67
宮崎	1	-	-	2	-	-	-	-	2	2	-	-	2	2	20	5	55
鹿児島	2	2	-	-	-	-	-	-	2	1	1	1	1	3	15	21	266
17大学	29	36	11	3	1	1	1	2	55	24	31	14	41	111	741	716	7,662

備考: 該当のない山形, 信州, 静岡, 鳥取, 鳥根の5大学を除く。

岡山の利用延人員が特に多い理由は、演習林が大学の近接地に所在するため他学科の実習に短時間多数回利用されていることによるものと思われる。

II-1-10 表 自学学生のリクリエーションのための演習林の開放

類型区分	大学数	比率	状況または理由区分	大学数	比率	大学名
(a) 解放している	8	36.4%	利用者は相当多い	3	37.5%	宇都宮, 京都, 鹿児島
			余り利用者が少ない	5	62.5%	山形, 信州, 愛媛, 高知, 宮崎
(b) 解放していない	4	18.2%	希望者が少ない	-	-	
			取扱いが困難 その他	1 3	25.0% 75.0%	東京 北海道(教育研究施設), 岡山(山火防止), 岐阜
(c) 表向きには解放していないが都合のつくかぎり受入	10	45.4%	利用者が多い 余り利用者はない	5 5		東京農工, 東京教育, 新潟, 静岡, 九州 岩手, 名古屋, 三重, 鳥取, 鳥根
合計	22	100				

## 2. 対外的利用（主として普及活動ならびに社会教育面における利用）

II-2-1 表 参 観 者

大学名	利演 習林 用数	林（林産）業 関 係									一 般			合 計 延人員
		官公庁職員		学校関係		林業関係 団 体		会社関係		個人	学校関係		その他 人 員	
		組	人員	組	人員	組	人員	組	人員	人員	校	人員		
北海道	5	21	98	8	209	8	208	5	14	22	24	3,853	2,772	7,176
岩手	2	8	250	7	150	9	260	5	50	50	5	150	-	910
宇都宮	2	2	5	1	20	2	30	5	10	30	6	250	-	335
東京	7	88	1,019	41	322	23	614	17	141	38	47	3,489	9,980	15,603
東京農工	3	5	30	5	12	-	-	10	45	5	-	-	-	92
東京教育	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
新潟	2	2	20	1	7	1	10	2	4	10	1	20	-	71
岐阜	1	-	-	1	5	-	-	1	6	-	-	-	-	11
名古屋	1	-	-	-	-	1	10	-	-	-	-	-	-	10
三重	1	-	-	-	-	1	25	-	-	-	2	80	-	105
京都	4	17	122	7	29	13	161	12	51	50	24	1,015	988	2,416
鳥取	2	1	1	-	-	1	12	-	-	-	1	20	-	33
岡山	1	2	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30
高知	1	-	-	1	3	1	40	-	-	-	-	-	-	43
九州	1	7	37	3	7	3	272	-	-	2	-	-	4	318
宮崎	1	3	42	-	-	2	35	-	-	-	-	-	-	77
鹿児島	2	-	-	-	-	1	20	-	-	10	7	1,000	220	1,250
17 大学	37	157	1,656	75	764	66	1,697	57	321	217	117	9,882	13,964	28,482

注：昭和40年間，該当のなかつた山形，信州，静岡，愛媛，鳥根の5大学を除く。

II-2-2 表 大学・高等学校等の校外実習および各種団体の研修等の利用

大学名	利演 習林 用数	林（林産）業 関 係												そ の 他						合 計					
		大 学			高 校			官公庁			団 体			大 学		高 校		団 体		組	日数	延人員			
		組	日	人員	組	日	人員	組	日	人員	組	日	人員	組	日	人員	組	日	人員						
北海道	2	1	1	100			3	9	193				1	8	103				5	18	1,568				
岩手	2				5	5	220												5	5	220				
東京	5	12	61	288	3	6	146	4	23	134	2	6	77	5	17	151	1	4	45	2	4	61	29	121	3,396
東京農工	2				1	3	20	1	4	40									2	7	220				
新潟	1				2	6	45												2	6	135				
三重	1															3	10	90	3	10	(90)				
京都	2	2	5	45				1	4	28	2	6	51					5	15	346					
岡山	1										1	15	40					1	15	600					
高知	1										1	3	27					1	3	51					
九州	1				1	1	10											1	1	10					
宮崎	1				1	1	40											1	1	40					
11 大学	19	15	67	433	13	22	481	8	36	367	3	10	105	10	49	372	4	14	135	2	4	61	55	202	(90)外 6,586

注：昭和40年間，該当のなかつた11大学を除く。

II-2-3 表 他大学・研究機関職員の研究上の利用

大学名	利用演習林数	大 学			研究機関			そ の 他			合 計		
		件数	人員	日数	件数	人員	日数	件数	人員	日数	件数	人員	日数
北海道	1	1	3	365							1	(3)	365
岩手	2	2	5	20	6	15	200	1	1	30	9	(21)	250
宇都宮	1	1	6	30							1	180	30
東京	7	26	46	133	21	49	144	15	50	41	62	(145)	318
東京農工	3	3	3	20	3	5	20				6	(8)	40
新潟	2				2	4	5	3	3	14	5	38	19
三重	1	3	30	10	1	35	4				4	(65)	14
京都	2	5	25	9	3	4	3				8	(29)	12
鳥取	1	1	7	2							1	14	2
九州	1	1	1	20							1	20	20
宮崎	1	1	3	2							1	6	2
鹿児島	2	10	20	54				3	6	9	13	189	63
12大学	24	54	149	665	36	112	332	22	60	94	112	(271) 448	1,135

備考：合計人員の（）は実人員その他は延人員数

### 3. 演習林の利用についての意見

#### (1) 学内における演習林の利用

(a) 教材林(樹木園, 見本林, 保存林その他), 試験林が整備されていないため, 教育・研究上の利用に不都合な点が多い。

該当大学: 岩手, 山形, 宇都宮, 新潟, 静岡, 岡山, 愛媛 7 大学

(b) 面積その他の制約のため, 教育・研究上の利用に充分活用できない。

該当大学: 岩手(山岳林, 林道未開発), 宇都宮(実習利用可能面積不足), 信州(亜高山帯, 地形急峻), 名古屋(用途限定), 岡山(アカマツ単純林), 島根(利用林分過少) 6 大学

(c) 宿泊施設関係が不備で, 利用受け入れ体制を整える必要がある。

該当大学: 岩手, 東京農工, 静岡, 愛媛 4 大学

(d) 林道が未開発のため利用上不便, また能率的な利用のためにも林道を整備することが必要。

該当大学: 岩手, 静岡, 愛媛 3 大学

(e) 施設設備の増強, 研究体制の強化によって利用効率を高めることが必要。

該当大学: 東京教育, 三重, 愛媛, 宮崎, 鹿児島 5 大学

(f) 現在活用されていない大学

該当大学: 東京教育(受け入れ体制整備要), 岐阜, 愛媛, 宮崎 4 大学

(g) 学生の課外活動, リクリエーション等の場として受け入れを考慮する必要がある。

該当大学: 岩手, 山形, 東京農工, 東京教育(会計上の問題解決を前提として), 静岡 5 大学

## (h) その他

- 北海道 事業的運営を経営試験に転換，100% 試験林として利用。
- 東京 林学科諸教室の研究上の利用を促進拡充する措置を講ずる必要がある。
- 新潟 林業部門センターとしての使命を果たすと同時に，地方林業の技術改善に役立ててゆく。
- 信州 特殊な立地条件にある林地を道路，環境整備の上共同研究に利用したい。
- 京都 経費不足のため施業研究が計画どおり実施できず，また技術の開発遅滞。
- 鳥取 現在の利用は本来の目的にそわない点がある。改善考慮の要あり。他学科の利用も受け入れる。
- 高知 演習林を教育上活用し易い体形に調製の要あり。
- 九州 学内関係機関と密接なつながりを樹立すること。

## (2) 対外的利用

- (a) 見本林，模範林，展示林，標本類の整備展示によって指導普及に役立てる（林業技術のエクステンション）。
- 該当大学：九州，岩手（林道整備により利用率増大を図る） 2 大学
- (b) 地域林業の発展（技術改善）に貢献（協力）する体制を整える。
- 該当大学：新潟，三重，高知（地方林業の技術に対する理論的裏付） 3 大学
- (c) 他大学，研究機関との共同研究，共同利用への進展を図る。
- 該当大学：東京農工（宿泊施設の整備，運営費要），新潟（要定員増），信州 3 大学
- (d) 経費支弁を要する他大学等の利用は困難。
- 該当大学：信州，京都（経費支弁方法解決必要） 2 大学
- (e) 他大学，研究機関等の利用受け入れは必要と認める。
- 該当大学：東京教育（体制整備を要す），鳥取，岐阜（希望者） 3 大学
- (f) 外部的利用については積極的に考慮しない。
- 該当大学：静岡，名古屋（受け入れ体制整わず），鳥取，宮崎，鹿児島 5 大学
- (g) その他
- 北海道 農学部内その他学内他学科，学外研究所等の利用促進を図る。
- 岩手 外部的利用のため森林の整備，専任職員，施設，機械の拡充を必要とする。
- 宇都宮 利用に応ずるため宿泊施設管理人の増員必要。
- 新潟 地方文化，風俗等の保護育成のためにも効果的利用を考慮。
- 愛媛 利用の少い原因は「国有財産臨時使用規則」の制約のためと思われる。
- 島根 対外者の利用のためにも造林が先決問題。

### III 演習林の組織

演習林の内部組織は当該大学で定めることになっている（国立学校設置法第5条第2項）。したがって、各大学はそれぞれ演習林の規模および箇所数等に応じて管理運営に適した内部組織を定めているものと思われる。しかし、各大学演習林間の格差がきわめて大きいので、組織の大綱はほぼ同じようであっても、内容的にはかなり相違がある。

本章では、演習林運営の基幹である組織および構成員の状況を明らかにすることにした。

#### 1. 組織に関する事項

III-1-1 表 管理組織上の区分および箇所数

組織区分	大学数	比率	大 学 名	備 考
演習林本部	17	77.2%	北海道, 岩手, 東京, 東京農工, 東京教育, 新潟, 信州, 岐阜, 静岡, 名古屋, 京都, 鳥取, 愛媛, 高知, 九州, 鹿児島, 島根	本部を置いていない大学 山形, 宇都宮, 三重, 岡山, 宮崎
地方演習林1箇所	9	45.5	山形, 新潟, 岐阜, 名古屋, 三重, 岡山, 愛媛, 高知, 宮崎	
"    2    "	6	27.2	岩手, 宇都宮, 東京教育, 信州, 鹿児島, 島根	
"    3    "	2	9.1	静岡, 京都	
"    4    "	2	9.1	東京農工, 九州	
"    5    "	1	4.5	鳥取	
"    6    "	2	9.1	北海道, 東京	
合 計	22	100		
試験地 1箇所	4	18.2	東京, 愛媛, 鹿児島, 島根	特定部門の試験・研究を 対象とする小規模の施設
"    3    "	2	9.1	信州, 京都	
苗 畑	11	50.0	北海道, 岩手, 山形, 東京農工, 新潟, 岐阜, 静岡, 京都, 鳥取, 高知, 鹿児島	本部直轄または独立した もの, 演習林に併置のもの を除く
そ の 他	6	27.2	山形, 新潟(国有林使用承認地), 宮崎(実習地), 鹿児島(林園, 貯木場), 島根(林産加工場), 信州(不詳)	

地方演習林等にも著しい格差があることと、その配置状況によって、保有数の多い大学が必ずしも充実した演習林をもっているとは限らない。演習林設定当時の事情によってまとまった面積の森林を確保することが困難なため、数箇所に分置せざるを得なかったと見られるところもある。管理運営上ではむしろ統合整備することを適当と考えている大学もあるようである。

III-1-2 表 演習林本部の設置を必要とする理由分類

類型区分	大学数	比率	大 学 名
(a)地方演習林の統括上	13	61.8%	北海道, 岩手, (宇都宮), 東京, 東京農工, 新潟, 信州, 静岡, 京都, 鳥取, 九州, 鹿児島, 島根
(b)演習林が隔地にあるため演習林長一地方演習林で統括, 運営上不便	15	71.4	北海道, 岩手, 東京, 東京農工, 東京教育, 新潟, 岐阜, (三重), 京都, 鳥取, 愛媛, 九州, 宮崎, 鹿児島, 島根
(c)演習林の事務処理は農学部で実施するため, 連絡・調整上必要	12	57.1	岩手, (山形), 東京農工, 東京教育, 新潟, 岐阜, 静岡, 名古屋, 鳥取, (岡山), 愛媛, (宮崎)
(d)その他	2	9.5	山形(組織確立の場合必要) 鹿児島(事務処理上学内におく必要あり)

注: 高知不記除外, 21大学について, ( )内の大学は演習林本部未設置, 理由は重複している。

III-1-3 表 演習林長の事務処理委任事項

処理者	事項別 該 当	物品購入	製 造	施設関係 の工事・ 補修	出張命令	産物処分	日日雇傭 者の雇入	林 地 の 一時使用	緊急また は支障木 等の伐採
		大学数 比率(%)							
演習林長	大学数 比率(%)	6* 27.3	10 45.5	5* 22.7	6 27.3	8* 36.4	5 22.7	8 36.4	12 54.5
農学部長経由	大学数 比率(%)	14 63.6	10 45.5	13 59.0	15 68.2	11 50.0	15 68.2	12 54.5	9 41.0

注：\*印の数値には制限付の場合を含む。事項によっては制限付のものもあるため、処理者に重複もあるが、記入のないところもある。

III-1-4 表 演習林本部機構の基幹構成による分類

基幹構成の類型		大学数	比率	大 学 名
(a)	演習林長— <ul style="list-style-type: none"> <li>— 研究部長 (または次長) —</li> <li>— 事務長 (事務長補佐) —</li> </ul>	3	% 17.6	北海道, 九州 名古屋 (職員関係で部の区分は不明確)
(b)	演習林長—(次長・主任・主事)— <ul style="list-style-type: none"> <li>— 研究部長 (または主任) —</li> <li>— 経営部長 (または管理・施業・事業主任) —</li> <li>— 事務長 (または主任係) —</li> <li>— (事務長補佐) —</li> </ul>	11	64.7	東京, 東京農工, 東京教育, 信州, 岐阜, 京都, 愛媛, 鹿児島, (新潟, 静岡) (この2大学は事務を農学部 に依存のため欠いている)
(c)	演習林長—(次長)— <ul style="list-style-type: none"> <li>— 研究部長 (または技術研究主任) —</li> <li>— (総務)— 事業部長 (または演習林係長) —</li> <li>— 技術係</li> <li>— 事務係</li> </ul>	3	17.6	岩手, 鳥取, 高知
合 計		17	(100)	系列中 ( ) の職名は設けてない ところもある。

部以下の分科については各大学の定員その他の関係で区々であり、また記載のないところがあるため省略した。演習林本部は単に統括的業務を担当するばかりでなく、研究部門を設けて直接研究を実行している大学もある。

III-1-5 表 本部職員配置表 (定員内官職別)

大学名	教授	助教授	講師	助手	教務職員	事務官	技官	雇員	計	備考
北海道	2	2	-	7	1	17	2	10	41	兼任の演習 林長は含ま ない。 ( )内は兼 務, 外数
岩手	-	1(1)	-	1(2)	-	2	1	6	11(3)	
東京	1	1	1	9	3	14	6	7	42	
東京農工		1	-	2	-	2	1	1	7	
東京教育		1	-	2	1	1	-	1	6	
新潟		1				1			2	
信州		1				1		1	3	
岐阜			(1)	1					1(1)	
静岡		1		1			2	1	5	
名古屋		(1)					1		1(1)	
京都	1	1	1	5	-	10	6	10	34	
鳥取		1	-	-	-	2	-	-	3	
愛媛		1	-	1	-	1	-	-	3	
高知		1				2	-	1	4	
九州	1	2(1)	-	2	1	12	1	2	21(1)	
鹿児島		1	-	-	-	1		1(1)	3(1)	
島根		1	2	(1)		1			4(1)	

本部の機構と職員配置の状況を照合してみると、兼任が多く確立した機構と認められる大学は半数にも達しない。

III-1-6 表 現地(地方)演習林の機構

基幹構成による類型		大学数	比率	大学名
(a)	試験研究係 経営(施業, 事業)係 事務係 [作業所(事業, 管理所)]	8	36.4%	北海道, (宇都宮), 東京, (東京農工), (岐阜), 京都, (九州), 鹿児島 ( )内大学は作業所を欠く。
(b)	研究係(企画係) 造林係 土木係 生産係 (その他の係) 事務係	4	18.2	岩手, 新潟, 名古屋, <u>宮崎</u>
(c)	経営係 事務係	3	13.6	<u>三重</u> , 島根, 高知
(d)	現地演習林主任(業務区分なし) { 職員配置 作業所として一括	7	31.8	<u>山形</u> , 東京教育, 信州, 静岡, 鳥取, <u>岡山</u> , 愛媛(作業所)
合 計		22	100	—の大学は現地演習林のみで, 本部をおいてない。

数箇所の地方演習林をもっている大学については、その代表的なものを探ったが、その他の地方演習林の機構も体系には変わりはなく、規模、職員配置によって兼担として簡略されている。類型（a）の北海道、東京、京都、鹿児島4大学の地方演習林は、面積が2,000~23,000 haもあるので、管理および業務実施上の利便のため作業所を設けて実行体としている。

宇都宮は本部をおいてないため、現地演習林主任を他大学の本部機構類型（b）の次長に該当するものとしている。三重も宇都宮と同様本部がなく、現地演習林主事主宰の類型（c）の機構であるが、そのほかに林学科教授・助教授兼務の経営、育林、森林土木、森林利用および林産製造の5研究部を付加した特異の機構となっている。

機構図式として示すと一応整っているように見えるが、職員定員不足のため兼担が多く、現実には業務区分のない類型に該当するような演習林も少なくない。

III-1-7 表 現地演習林主任（地方演習林長）の配置状況

区 分	大学数	比 率	大 学 名 （配置職員数, ( ) は兼務者数）	
配 置	17	77.3	教 授	東京 2, 京都 (1) 計 2 (1)
			助教授	北海道 1, 宇都宮 1 (1), 東京 3 (1), 新潟 (1), 三重 1, 京都 3 (3), 九州 2, 宮崎 1 12 (7)
			講 師	北海道 1, 東京 1, 島根 (1) 2 (1)
			助 手	北海道 4, 東京農工 1 (1), 東京教育 2 (1), 信州 1, 名古屋 1, 愛媛 1, 九州 2, 鹿児島 1, 島根 (1) 13 (3)
			事務官	岩手 2, 岐阜 1, 島根 1 4
			技 官	東京農工 2, 愛媛 1, 島根 1 4
配置なし	5	22.7	山形, 静岡, 鳥取, 岡山, 高知 (理由: 近接地所在, 定員不足, 規模小)	
合 計	22	100		

信州は6地方演習林・試験地のうち1箇所のみに主任を配置, 静岡, 鳥取はそれぞれ3~5箇所の地方演習林があるが, 主任を配置していない。



III-1-8 表 現地演習林主任(地方演習林長)の主要任務従事率(全任務に対する従事比率)

主任 大学名	任務 配置数	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(g)	備考
		計画に基づ く事業の実 行監督	試験・研 究の実行 指導	学生実習 の指導	学生実習 の補助・ 援助	管理業務 渉外関係	技術の普 及	その他	
北海道	6	30 %	40 %	10 %	10 %	10 %	%	%	該当 17 大学
岩手	2	70	5	5	10	10			
宇都宮	2	65	13	5	-	15	2	-	
東京	7	26	45	4	3	14	6	2	
東京農工	5	47	19	8	20	6	-	-	
東京教育	3	70	10	-	5	15	-	-	
新潟	2	45	20	10	5	10	10		
信州	1	40	30	10	10	10	-	-	
岐阜	1	40	-	-	20	30	-	10	
名古屋	1	50	30	-	10	10	-	-	
三重	1	55	10	20	5	10			
京都	7	7	43	11	11	23	5	-	
愛媛	1	40	20	-	5	30	-	5	
九州	4	43	18	7	6	18	1	7	
宮崎	1	70	10	-	10	10	-	-	
鹿児島	2	78	12	-	5	5	-	-	
島根	3	53	17	13	10	7	-	-	
大学平均	(49)	48.7	20.1	6.1	8.5	13.7	1.4	1.4	(100)

地方演習林が数箇所にあるところでは、目的その他の事情の相違によって、主任の任務にも軽重があり従事率も違っている。したがって従事率は大学の平均値をとった。

該当の全大学の平均従事率は、任務(a)が最も高くほぼ50%に近く、以下(b)、(e)の順となっている。北海道、東京および京都の3大学では、(b)の従事率が(a)をかなり上廻り最高比率となっている。

III-1-9 表 現地演習林主任(地方演習林長)の権限

区 分	大学数	比率	大 学 名
(a) 現地演習林全般の直接管理・ 運営の責任	15	88.2%	北海道、岩手、宇都宮、東京、東京農工、新潟、信州、 岐阜、名古屋、三重、京都、愛媛、九州、鹿児島、島根
(b) 資金前渡官吏	5	29.4	北海道、東京、東京教育*、名古屋*、九州
(c) 物品購入	11	64.6	北海道*、宇都宮、東京*、東京農工*、新潟、岐阜*、 三重*、京都、九州、鹿児島*、島根
(d) 臨時人夫の雇傭	12	70.5	岩手、宇都宮、東京、東京農工、新潟、信州、岐阜、 名古屋、三重、九州、鹿児島、島根
(e) 産物処分	3	17.6	宇都宮、東京*、九州
(f) 入林または一時使用許可	8	47.1	北海道*、宇都宮、東京、東京農工*、三重、京都*、 九州、島根
(g) 区内出張、または超勤命令	9	52.9	北海道、岩手、宇都宮、東京、東京農工、新潟、三重、 京都、九州、鹿児島

備考: 該当 17 大学. \* 印は制限付

宮崎は上表全権限について不記。現地演習林主任（地方演習林長）に与えられている権限は、その演習林の規模、地理的条件および各大学の事務処理規程等によってかなり相違しているようである。

III-1-10 表 演習林の事務機構および処理形態

区 分	大学数	比率	事務処理形態による区分			
			処 理 形 態	大学数	比 率	大 学 名
事務機構が確立している大学	11	50%	演習林独自	5	45.4%	北海道、宇都宮、東京、京都、九州岩手、東京農工、信州、愛媛、鹿児島、島根
			農学部経由	6	54.6%	
事務機構が確立していない大学	11	50%	農学部事務の演習林係	2	18.2%	三重、高知 岐阜、静岡、岡山 東京教育、新潟、名古屋、鳥取、宮崎 山形(教官)
			農学部事務に全面依存	3	27.2%	
			演習林事務係より農学部事務へ提出	5	45.4%	
			その他	1	9.1%	
合 計	22	100				

演習林の事務は、事務室において処理させることができるように規定されている（国立学校設置法施行規則第29条）。しかし、規模および事務職員配置定員の関係で事務室をおいていない大学が半数もある。演習林の事務は業務に直結した特殊なものが多いので、専任の係をおかないと処理が渋滞して全般の運営が円滑にいかない。

III-1-11 表 事務系役付職員の配置

区分 大学名	演習林本部					現地または地方演習林				合計	備 考
	事務長	事務長補佐	総務主任	事務主任	係長	事務長	演習林主任	事務主任	係長		
北海道	1	1			4				4	10	(6) 該当14大学、 (2) ( )は地方演習林数
岩手			1		1		2			4	
宇都宮						1		1		2	
東京	1	1			5			5	4	16	
東京農工				1						1	
信州					1					1	
岐阜							1			1	
三重								1		1	
京都	1				2			2		5	
愛媛				1						1	
九州	1				3			1		5	
宮崎								1		1	
鹿児島				1						1	
島根					1					1	
計	4	2	1	3	17	1	3	9	10	50	

注：役付職名は不統一であるが、各大学の記載に従った。部内操作によるものは不記。

III-1-12 表 演習林の事務と業務との関係

区 分	大学数	比 率	大 学 名
明確に区分されている大学	10	45.5%	北海道, 山形, 宇都宮, 東京, 東京農工, 信州, 静岡, 京都, 愛媛, 島根
区分されていない大学	12	54.5	岩手, 東京教育, 新潟, 岐阜, 名古屋, 三重, 鳥取, 岡山, 高知, 九州, 宮崎, 鹿児島
合 計	22	100	

事務と業務とが区別されていない主な要因は、職員定員の不足であろうが、事務といっても直接業務に関連した技術的処理を必要とする事項が多いので、教官や技術職員が処理に当たらざるを得ないということも一因と思われる。特に農学部で事務処理を依存している演習林は、業務との連繋が不円滑になりやすいようである。

## 2. 農学部および関係学科との関係

III-2-1 表 演習林専任教授・助教授の教授会出席

区 分	大学数	比 率	大 学 名
認められている大学	14	63.6%	(北海道), 岩手, 山形, 宇都宮, 東京, 東京農工, 東京教育, 新潟, 信州, 静岡, 京都*, 鳥取, 九州, 鹿児島
認められてない大学 (該当なし)	4	18.2	三重, 愛媛, (高知), 宮崎
	4	18.2	岐阜, 名古屋, 岡山, (島根)
合 計	22	100	

注: 北海道, 高知, 島根の3大学は教授会の構成員は教授のみ, 京都は専任教授だけが出席を認められている。

III-2-2 表 農学部教授会の承認を必要とする演習林関係事項

事 項	大学数	比 率	大 学 名
(a) 教官の人事	22	100.0%	全大学
(b) 国有財産の得喪	15	68.2	岩手, 山形, 宇都宮, 東京, 東京教育, 新潟, 信州, 岐阜, 静岡, 三重, 岡山, 愛媛, 高知, 宮崎, 鹿児島
(c) 予算・決算	12	54.5	岩手, 東京農工, 東京教育, 信州, 岐阜, 名古屋, 鳥取, 岡山, 愛媛, 高知, 宮崎, 鹿児島
(d) その他(規則の制定・改廃)	2	9.1	山形, 愛媛

III-2-3 表 関係学科の教官が直接演習林の組織に加わって兼担している職務

大学名	官 職	兼 担 職 務	事 由
北海道	助教授	研究部 林業機械土木部門主任	定員不足
岩手	助教授	技術・研究主任	〃
〃	助手	木工所主任	〃
宇都宮	助教授	研究部主任	〃
岐阜	講 師	演習林次長	〃
名古屋	助教授	主任(演習林次長)	〃
三重	教授(3)	育林, 森林土木, 森林利用の各研究部主任	専門的立場からの協力
〃	助教授(2)	経営, 林産製造各研究部主任	〃
京都	助教授	徳山試験地主任	試験に対する適任者を欠くため
九州	助教授	研究部長	—

備考: 該当の8大学について。(13名)

III-2-4 表 演習林運営上の関係学科(教室)との関係

類型区分	大学数	比率	大 学 名
(a) 直接組織に加わらず運営委員等の形で参画	18	85.6%	北海道, 山形, 宇都宮, 東京, 東京農工, 東京教育, 新潟, 信州, 岐阜, 静岡, 三重, 京都, 鳥取, 愛媛, 高知, 九州, 宮崎, 島根
(b) 学科(教室)主任と演習林長との連繫	6	28.6	北海道, 岩手, 東京, 東京教育, 名古屋, 愛媛
(c) 組織上全く関係なく教育研究上相互協力	7	33.3	北海道, 岩手, 東京, 名古屋, 京都, 鳥取, 島根
(d) その他	2	9.5	宇都宮(具体的事項については林学科教官会議として参画) 鹿児島(主要事項は林学教官会議で決定, その他教室の協力要請)

注: 岡山不記。問題の軽重等によって関係のしかたも違う大学もある。

III-2-5 表 演習林と関係学科等との連繫を図るため設置されている機関

機 関 の 内 容				設 置		
機 関 名	設置目的	構 成 員	性 格	大学数	比率	大 学 名
(a) 演習林協議会 演習林運営委員会 等	運営上重要事項の審議・協議	林・林産学科教官(または代表), 演習林教官等	諮問	11	52.3%	北海道, 岩手, 東京, 新潟, 岐阜, 静岡, 三重, 鳥取, 宮崎, 島根
			審議・決定	6	28.6	山形, 東京農工, 東京教育, 信州, 高知, 鹿児島
(b) 演習林審議会 演習林協議会 等	重要事項の審議・協議	農学部各学科代表教官, 演習林長 委嘱した他学科(部)の教授, 助教授, 林学・林産・演習林教官等	諮 問	3	14.3	宇都宮, 名古屋, 島根
				3	19.0	京都(京大教授, 演習教授), 愛媛(他学科教授, 助教授), 九州(農学部他学科教授, 助教授2名)
(c) 演・林・林産 連絡協議会 演習林試験会議 林学教官会議 等	試験・研究その他運営上連絡・協議	林・林産関係学科の教官, 演習林関係教・職員等	連絡協議	4	19.0	北海道, 宇都宮, 東京(審), 京都
(d) 研究報告 編輯委員会	原稿審査	林・林産学科教授・助教授, 演習林教授・助教授等	審議決定	4	19.0	北海道, 東京, 新潟(審議のみ) 京都
(e) 経営(施業)案審議会	経営案の検討審議	林・林産関係教授・助教授, 演習林教官等	審 議	4	19.0	北海道, 宇都宮, 東京, 岐阜 (北海道以外は審議決定)
(f) 現地審議会	管理運営	林学科教官全員	諮 問	1	4.8	岐阜

設置のない岡山を除く。機関の名称は大学によって異なるが設置目的, 構成員によって区分した。(b)は設置目的では明確な区分はできないが, 構成員に農学部他学科の教授, 助教授等を入れているところに特色がある。なお(e)の経営(施業)案審議会以外はほとんど常置の機関である。

III-2-6 表 演習林長の権限と運営委員会等の決定との関係

区 分	大学数	比 率	大 学 名
(a) 拘束されない	12	54.5%	北海道, 岩手, 宇都宮, 東京, 新潟, (静岡), 京都, 鳥取, 愛媛, 九州, 宮崎, (島根)
(b) 拘束される	8	36.4	山形, 東京農工, 東京教育, 信州, 岐阜, 三重, 高知, 鹿児島
(c) 該当なし	2	9.1	名古屋, 岡山
合 計	22	100	( ) 内の大学は尊重する。

III-2-7 表 演習林専任教官の学科の講義・実験(補助を含む)担当

官 職	大学数	比 率	大 学 名 (担当時間/週)
教 授	4	18.2%	北海道(9), 東京(2), 京都(14), 九州(2)
助 教 授	14	63.6	北海道(17), 岩手(4), 山形(3), 宇都宮(4), 東京農工(6), 東京教育(5), 新潟(2), 静岡(3), 京都(4), 鳥取(5.5), 高知(-), 九州2名(11), 宮崎(5), 鹿児島(3), 島根(2)
講 師	3	13.6	京都(3), 島根(2), 三重(40日間/年)
助 手	4	18.2	北海道(1), 東京(3), 信州(2), 三重(40日/年)
(該当なし)	4	18.2	岐阜, 名古屋, 岡山, 愛媛

注: 比率は22大学についてのものである。

### 3. その他

III-3-1 表 演習林次長の有無

区 分	大学数	比 率	大 学 名
(a) おいている	14	63.6%	北海道, 宇都宮, 東京農工, 新潟, 信州, 岐阜, 静岡, 名古屋, 三重, 京都, 岡山, 愛媛, 鹿児島, 島根
(b) おいていない	7	31.8	岩手, 山形, 東京教育, 鳥取, 高知, 九州, 宮崎
(c) その他	1	4.5	東京
合 計	22	(100)	

演習林長は、農学部教授・助教授の中から選挙による任期制の兼務者が大多数を占めている。したがって、演習林の運営上内部組織として、専任の教官を充てる次長をおくことを適当としている大学が多いようである。次長をおいていない理由としては定員の不足、規模が小さくて必要を認めないということがあげられている。東京は研究・管理部長を次長格としている。

III-3-2 表 次長の具体的任務

類 型 区 分	大学数	比 率	大 学 名
(a) 演習林全般に亘る運営の統括	11	78.5%	宇都宮, 東京, 東京農工, 新潟, 信州, 岐阜, 静岡, 京都, 愛媛, 鹿児島, 島根
(b) 実習および試験・研究の企画, 調整とりまとめ	10	71.4	北海道, 宇都宮, 東京, 東京農工, 新潟, 岐阜, 静岡, 京都, 鹿児島, 愛媛
(c) 実習の指導および担当	7	50.0	宇都宮, 新潟, 静岡, 三重, 京都, 鹿児島, 島根
(d) 教官の研究指導	8	57.2	北海道, 宇都宮, 東京, 東京農工, 新潟, 京都, 鹿児島, 島根
(e) 林(林産)業技術の改善普及事業のための渉外関係	8	57.2	宇都宮, 東京, 東京農工, 新潟, 京都, 愛媛, 鹿児島, 島根
(f) 演習林長事故あるときの代理	12	85.6	北海道, 宇都宮, 東京, 東京農工, 新潟, 岐阜, 静岡, 名古屋, 三重, 愛媛, 鹿児島, 島根

注: 該当の15大学の中, 岡山(不明確)を除く。

Ⅲ-3-3 表 次長と事務との関係

区 分	大学数	比 率	大 学 名
(a) 指揮命令権が委ねられている	9	60.0%	宇都宮, 東京, 東京農工, 新潟, 信州, 岐阜, 京都, 鹿児島, 島根
(b) 指揮命令権は委ねられていない	4	26.7	北海道, 名古屋, 三重, 愛媛
(c) その他	2	13.3	静岡 (事務欠), 岡山 (不記)
合 計	15	100	(該当 15 大学)

Ⅲ-3-4 表 演習林専任助手の任務

大学名	助手定員	(a) 試験・研究専任		(b) 試験・研究のほか他の業務を分担		(c) 主として試験研究に直接関係のない業務		(d) その他		備 考	
		人員	比 率	人員	比 率	人員	比 率	人員	比 率		
北 海 道	17	5	29.4%	9	52.9%	3	17.6%	-	-	助手定員のない大学, 山形, 新潟, 鳥取, 岡山, 高知 ( ) 内は教室との兼務者	
岩 手	1	(1)		(1)		1	100.0				
宇 都 宮	1			1	100.0						
東 京	29	14	48.4	8	27.6	5	17.2	2	6.9		(d) は欠員
東京農工	3	1	33.3	2	66.6						
東京教育	4			3	75.0			1	25.0		
信 州	1			1	100.0						
岐 阜	1							1	100.0		(d)は試験・研究, 一般業務を合せ総合的に
静 岡	1			1	100.0						
名 古 屋	1							1	100.0		
三 重	1			1	100.0						
京 都	10	6	60.0	4	40.0						
愛 媛	2			2	100.0						
九 州	10	2	20.0	2	20.0	6	60.0				
宮 崎	1	1	100.0							現在欠員	
鹿 児 島	1							1	100.0	(d)は一般業務を主体に試験・研究の一部分担	
島 根	2			2	100.0						
合 計	86	29	33.7	36	41.9	15	17.4	6	7.0		

## 4. 演習林の組織上の欠陥

## (1) 組織に関する事項

(a) 教育, 研究目的を發揮するためには定員が絶対的に不足。

該当大学: 北海道, 岩手, 新潟, 信州, 岐阜, 名古屋, 三重, 高知, 九州, 島根 10 大学

(b) 特に研究部門または運営の基幹となる教官定員が不足。

該当大学: 山形, 宇都宮, 新潟, 静岡, 三重, 鳥取, 岡山 (専任教官なし), 九州, 宮崎

(要専任教授), 鹿児島

10 大学

(c) 業務分担の責任遂行を明確にする機構が確立されてない。

- 該当大学：岩手，東京，東京教育，信州，岐阜，名古屋，九州 7 大学
- (d) 演習林長の権限が不明確でかつ過小である。
- 該当大学：北海道，山形，宇都宮，東京農工，東京教育，新潟，信州，岐阜，愛媛，鹿児島 10 大学
- (e) 地方演習林長(現地主任)の身分，職責，権限が不明確でかつ管理職として認められていない。
- 該当大学：北海道，東京，京都 3 大学
- (f) 演習林本部を設置してないため業務上連絡が円滑。
- 該当大学：宇都宮，三重，宮崎 3 大学
- (g) 専任事務官を欠き，事務組織が無く，農学部依存しているが支障が多い。
- 該当大学：新潟，静岡，岡山 3 大学
- (h) その他
- 東京農工 事務長制の確立。
- 信 州 事務係の処理範囲が過小で能率が上がらない。
- 名 古 屋 助手1名で大部分の業務を行なっているため研究面に支障がある。
- 京 都 次長，部長，地方演習林長，業務主任等の役付定数不足。
- 鳥 取 職員不足のため事務および業務の類別が系統づけられてない。
- 愛 媛 事務処理手続繁雑簡素化を要す。
- 鹿 児 島 演習林本部建物の配当が認められていない。
- (2) 演習林と農学部および関係学科との関係
- 岩 手 演習林の組織は確立，分化している方が，関係学科の研究利用面にも有効。
- 宇 都 宮 会議に伴う経費および旅費の積算必要。
- 東 京 関係学科との提携の緊密化に対する措置を必要とする。
- 新 潟 定員不足のため教育研究活動が充分できない場合，兼任職員による協力を期待できないか。
- 名 古 屋 規模が小さいため，林学科の一部に近い関係にあるが，性格を明らかにするため，運営委員会等を設置。
- 三 重 旅費不足のため円滑な連絡ができない。
- 岡 山 演習林専任教官がなく，林学教室で業務を処理するため負担過重で処理が円滑に行なえない。
- 九 州 演習林の使命達成のためには，関係学科の教授，助教授は演習林に併任することが考えられる。
- 鹿 児 島 教官定員不足のため，業務上教室教官の協力を受けているが，演習林教官定員

について再検討し増員すべきである。

(3) その他

- 岩手 演習林長は交代制と思われるので、次長制度をとることが妥当。
- 東京農工 大学院のある演習林の次長は教授とし、教授 1, 助教授 2, 助手 4 の構成が望ましい。業務機構の確立により教官は教育, 研究に専念できるようになりたい。
- 新潟 助手定員のないところの次長の業務は繁雑で機能発揮できず、特に研究活動には致命的欠陥。
- 岐阜 次長を専任化し、各部門に助手をおく体制をとり管理を強化することが事業遂行, 教育, 研究の推進をはかるための急務。
- 静岡 助手定員 1 のみでは主事, 助手の任務が過大となり、責任を果たし得ない。
- 名古屋 次長に相当する専任助教授がなく (助手に振りかえ), 運営に大きな支障がある。
- 三重 演習林本部がないため主事の業務が多忙に過ぎる。
- 京都 内部構成上次長職を置いているが、役付職員定数がないため運営上支障がある。
- 岡山 演習林規定成文化されず、組織も不備なため、各職員の分掌事項が不明瞭。
- 愛媛 助教授が研究, 業務, 事務にわたって干渉するならば、研究・試験担当の専任助手が必要。
- 鹿児島 試験, 研究のため教官定員の増加を必要とする。職員採用手続の是正。
- 島根 助手定員不足, 研究に手がまわらず経営, 事務等一般業務で手一杯である。

#### IV 演習林の運営業務

演習林が教育・研究の基盤として保有する森林を目的に対応するようにたえず育成・整備する業務は、量的にも経費の点でも全運営業務の大部分を占め、しかもこの成否が直接任務の遂行にも大きく影響する。

業務全般に関する基本的事項については、すでに一応その要点を明らかにしたので、本章においては、主として森林の整備関係業務に直接関連する事項、および問題の誘因となり易い点について調査することとした。

##### 1. 教室と演習林との関係

IV-1-1 表 演習林の運営業務についての教室の意向の受け入れ方

類型区分	大学数	比率 %	大 学 名
(a) 運営委員会を通じて	16	72.7	北海道, 山形, 東京, 東京農工, 東京教育, 新潟, 信州, 岐阜, 静岡, 京都, 鳥取, 愛媛, 高知, 九州, 宮崎, 島根
(b) 演習林長に直接申入れ	12	54.5	北海道, 岩手, 宇都宮, 東京, 新潟, 岐阜, 名古屋, 三重, 鳥取, 愛媛, 鹿児島, 島根
(c) 現地演習林(地方林長)に直接連絡	2	9.1	岩手, 名古屋
(d) その他	2	9.1	宇都宮 (林学教官会議を通じ) 岡山 (同教官が運営に参加)



受け入れの形式は問題の性質によって固定されていない大学もある。

IV-1-2 表 業務上特定の部門（または演習林）に対する教室の指導・協力・援助

区 分	大学数	比率	理 由			大 学 名
			区 分	大学数	比率	
(a) 依頼する	20	95.1	(イ) 適任者がいない	12	60%	北海道, 山形, 宇都宮, 新潟, 岐阜, 名古屋, 三重, 鳥取, 愛媛, 九州, 鹿児島, 島根 東京農工, 新潟 岩手, 山形, 東京, 新潟, 信州, 静岡, 三重, 鳥取, 愛媛, 九州, 宮崎, 鹿児島, 島根
			(ロ) 教室の注文がむつかしい	2	10	
			(ハ) 技術向上改善のため	13	65	
(b) 依頼しない	1	4.8	必要な事例がない			京都
合 計	21	(100)				岡山は不記, 除外

依頼する事例は, 施業案の編成, 造林, 林道, 集運材, 砂防等に関連する技術指導が多い。

## 2. 施業計画 (施業案)

IV-2-1 表 編成その他

(a) 編成の有無			(b) 計画期間			(c) 編成の担当			(d) 承認の有無		
区 分	大学数	比率	期 間 区 分	大学数	比率	担当区分	大学数	比率	区 分	大学数	比率
(i) 編成されている	20	90.9	5年	10	50%	演習林	10	50%	受けている	18	90%
			10年	10	50	演習林と関係 教室との共同	10	50	受けていない	2	10
(ii) 編成されていない	2	9.1	(名古屋, 岡山)								
合 計	22	100									

演習林の森林を教育・研究の基盤として育成・整備する業務は, 全般の運営においても重要な部位を占め, また森林本来の特異性に適応した施業を当然必要とする。したがって, 各大学演習林は施業計画をたてて, それに基づいて育成・整備の業務を実行する。名古屋, 岡山両大学の施業計画が未編成である理由は, 森林の状態が不適であるためであろう。

演習林の施業計画は, 各大学独自のものとして法的準拠はないが, 国有財産取扱上の処置として認められている点もあるので, 関係筋の正式承認と計画実行の予算的措置とが強く要望されている。

なお上表(d)の承認とは, 演習林の施業計画は関係学科にとっても重大な関心事であるため, その承認を必要とすることをいう。承認の形式は運営委員会, 審議会, 林学教官会議等による場合が多い。

IV-2-2 表 施業計画の編成方針

類型区分	大学数	比率	大学名
(a) 現在の予算、規模、職員配置等を考慮して実行できる範囲を目標とする	7	35%	山形、東京、東京農工、静岡、三重、愛媛、宮崎
(b) 現在の予算・職員等では無理な点はあるが速かに森林を整備することを目標とする	12	60	岩手、宇都宮、東京教育、新潟、信州、岐阜、京都、鳥取、高知、九州、鹿児島、島根
(c) (その他) 学生実習ならびに試験・研究上の利便を配慮しかつ森林の合理的経営を目標とする	1	5	北海道
合計	20	100	(未編成の名古屋、岡山を除く)

IV-2-3 表 施業計画と事業実行との関係 (昭和39年度分)

要項 区分	伐採材積 (m³)									合計	更新面積 (ha)		林道開設 (km)
	主伐面積 (ha)			材積 (m³)							新改植	天然更新	
	人工林	天然林	計	主伐			間伐						
針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計					
計画	148	2,807	2,955	98,054	90,045	188,099	4,517	4,106	8,623	196,722	701	1,484	27
実行	82	2,762	2,844	96,385	92,026	188,411	16,419	9,690	26,109	214,520	521	1,626	14
過不足	66	45	111	1,669	△1,981	△312	△11,902	△5,584	△17,486	△17,798	89	△142	13
過不足比率 (%)	44.6	1.6	3.8	1.7	△2.6	△0.2	△264	△136	△203	△9.1	12.7	△9.6	48.2

注: △印は超過, 材積は立木材積, 施業計画に基づいて事業実行の20大学中, 伐採計画のない東京教育, 静岡, 島根の該当項および不記の宮崎を除いた総括。

伐採の実行については面積, 材積とも標準年伐量と多少の過不足があっても, 計画期間内に調整することが許容される。伐採量が計画に充たない大学は9大学, 不足材積 12,999m³ (全計画量の6.6%), 超過は7大学, 材積 30,797m³ (全計画量の15.6%), 差引超過 17,798m³ (全計画量の9.1%), また伐採超過の各大学の超過率は3~81%の範囲にあり, 平均47.4%とかなり高い比率を示している。しかし, この伐採超過量は北海道1大学の超過量(18,594m³)以下である。北海道, 東京2大学の伐採量が計画, 実行とも全体の76%を占めているので, その増減が支配的であることは看過できない。伐採超過の事由は, 特殊事情による計画外が2大学, 収入確保のため1大学で, その他は施業上の都合によるものと思われる。収入確保のため増伐を余儀なくされることは問題であろう。

更新の新改植は一般に経費不足のため繰り延べとなった大学が多い。計画を上廻ったところは5大学であるが, いずれも絶対量が少ないので, 全体にはほとんど影響がない。

林道開設は開設費の枠が小さく, また各大学の要求した延長, 工事単価が低くおさえられているため, 配当を受けない大学もあり, 実行も計画を大きく下廻っている。林道開設の遅滞のため伐採の実行に支障を生じ, あるいは立木の処分価格の低下をきたした大学もある。

## 3. 事業計画および予算の配分・決算

IV-3-1 表 毎年度の事業計画および予算配分方法

類 型 区 分	大学数	比 率	大 学 名
(a) 現地(地方)演習林で施業計画, 試験案に基づいて事業計画を立案, 部内会議で審議し林長が決裁	6	27.3%	岩手, 東京*, 三重*, 京都, 宮崎, 島根 (*印は協議会等に報告)
(b) 演習林の計画について, 運営委員会等で審議の上決定	9	40.9	山形, 東京農工, 東京教育, 新潟, 信州, 岐阜, 岡山, 高知, 九州
(c) 予め運営委員会等で定められた方針に基づいて演習林(本部)で立案し, 林長が決裁	1	4.5	鹿児島
(d) 現地演習林で施業計画, 試験案に基づいて計画立案したものを運営委員会等に審議または諮問し, 林長が決裁	4	18.2	宇都宮, 静岡, 鳥取, 愛媛
(e) その他	2	9.1	北海道, 名古屋
合 計	22	(100)	

IV-3-2 表 予算の執行方法

類 型 区 分	大学数	比 率	大 学 名
(a) 事業計画および配当予算等について, さらに具体的の予定案を作成, 林長の決裁を受けるが, 執行については現地演習林主任(長)に委されている	10	45.5%	北海道, 岩手, 宇都宮, 東京, 新潟, 信州, 京都, 岡山, 九州, 鹿児島
(b) 一応全体の予定案は作成しているが, 実行の都度林長の決裁を受ける	10	45.5	山形, 東京教育, 岐阜, 静岡, 名古屋, 三重, 鳥取, 愛媛, 高知, 島根
(c) その他	2	9.1	東京農工(予定案については(a), 実行は本部の指示による) 宮崎(演習林長が実行予算作成, 指示)
合 計	22	(100)	

IV-3-3 表 決算報告の目的

類 型	大学数	比 率	大 学 名
(a) 事業実行の適否の検討	20	90.9%	北海道, 山形, 宇都宮, 東京, 東京農工, 東京教育, 新潟, 信州, 静岡, 名古屋, 三重, 京都, 鳥取, 岡山, 愛媛, 高知, 九州, 宮崎, 鹿児島, 島根
(b) 事業計画(予算配分)の参考とする	13	59.1	岩手, 宇都宮, 東京, 東京教育, 岐阜, 静岡, 京都, 鳥取, 高知, 九州, 宮崎, 鹿児島, 島根
(c) 収入, 工期, 経営等の分析資料とする	14	63.6	北海道, 岩手, 宇都宮, 東京, 東京教育, 信州, 静岡, 京都, 鳥取, 高知, 九州, 宮崎, 鹿児島, 島根
(d) 経営改善のため	11	50.0	北海道, 宇都宮, 新潟, 信州, 名古屋, 鳥取, 愛媛, 九州, 宮崎, 鹿児島, 島根

注: 目的には重複がある。比率は22大学に対するもの。

IV-3-4 表 決算の検討方法

類 型 区 分	大学数	比 率	大 学 名
(a) 運営委員会で検討される	6	27.3%	山形, 宇都宮, 新潟, 岡山, 高知, 宮崎
(b) 演習林本部で検討する	2	9.1	名古屋, 鹿児島
(c) 演習林本部で検討し, 運営委員会等で報告する	12	54.5	北海道, 東京農工, 東京教育, 信州, 岐阜, 静岡, 三重, 京都, 鳥取, 愛媛, 九州, 島根
(d) 演習林部内で本部現地(地方)演習林長等の会議で検討する	2	9.1	岩手, 東京
合 計	22	100	

## 4. 直営伐採（素材生産）

IV-4-1 表 実施の有無と必要性

(a) 実施の有無			(b) 実施の必要性		
区分	大学数	比率	理由区分	大学数	比率
(i) 実施している	17	77.3	(i) 実習教育のため	14	63.6%
			(ii) 試験研究の資料蒐集のため	16	72.7
			(iii) 収入増大のため	14	63.6
			(iv) 立木処分価格算定の資料を得るため	8	36.4
(ii) 実施していない	5	22.7	対象林分がない（東京教育，静岡，名古屋，岡山，島根）		
合計	22	100	(b) の比率は 22 大学に対するもの，重複がある		

注：島根は実施していないが必要な理由として (i), (ii) をあげている。

IV-4-2 表 昭和 40 年度の実行量

実施大学数	生産素材 (m <sup>3</sup> )	立木資材 (m <sup>3</sup> )	造材歩止り (%)	年伐採予定 立木総材積 (m <sup>3</sup> )	立木資材の総 伐採予定立木 材積に対する 比率 (%)	備考
16	40,956	62,870	65	240,112	26.2	伐採実行中の京都を除く

5 大学が伐採予定立木のほぼ全量を直営生産に充てている（生産素材 4,773 m<sup>3</sup>，全大学生産量の 11.6%）。立木資材の総伐採予定立木材積に対する比率は，北海道，東京 2 大学の立木伐採予定量が全量の 71% を占めているので，その影響によって低くなっている。

IV-4-3 表 直営伐採数量の増減に対する意向

区分	大学数	比率	大学名	主な理由
(a) 現在の実行量でよい	11	64.8%	北海道，岩手，山形，宇都宮，東京，東京農工，三重，京都，愛媛，高知，鹿児島	(i) 施業案による伐採量 (5) (ii) 教育，研究，試験上 (2) (iii) 伐採適地，経費，職員の関係 (2)
(b) 現在の実行量より増加したい	3	17.6	岐阜，鳥取，宮崎	(i) 経営計画，実行上 (1) (ii) 過熟林分の林種転換 (1)
(c) 現在の実行量より減少したい	3	17.6	新潟，信州，九州	(i) 林道未開発のため搬出不能 (ii) 利用蓄積が少い
合計	17	100		

IV-4-4 表 実行形態

区分	大学数	比率	大学名
(a) 純然たる直営	9	52.9%	岩手，山形，東京農工，信州，三重，京都，鳥取，高知，鹿児島（他北海道和歌山演あり）
(b) 請負	3	17.7	北海道，愛媛，九州
(c) 直営と請負の混用	5	29.4	宇都宮，東京，新潟，岐阜，宮崎
合計	17	100	

注：請負には出来高制の個人または共同請負は含まない。

IV-4-5 表 直営伐採実行上の支障の有無

区 分	大学数	比率	理 由 に よ る 分 類			
			区 分	大学数	比率	大 学 名
支障がある	13	76.5	(a) 職員不足のため運営に無理がある	11	64.7	北海道, 宇都宮, 東京農工, 新潟, 信州, 岐阜, 三重, 京都, 愛媛, 高知, 九州
			(b) 労務者の確保が困難	9	52.9	北海道, 山形, 東京農工, 新潟, 信州, 京都, 愛媛, 高知, 九州
			(c) 経費不足	10	58.8	北海道, 岩手, 宇都宮, 新潟, 信州, 三重, 京都, 愛媛, 高知, 九州
			(d) その他	2	11.8	北海道 (旅費, 超動手当の不足, 危険手当欠除) 愛媛 (林道の未整備)
支障はない	4	23.5	東京, 鳥取, 宮崎, 鹿児島			
合 計	17	100	支障の理由の比率は実施の 17 大学について, 重複がある。			

IV-4-6 表 直営伐採の収益性(率)(昭和 39 年度実行分)

直営生産素材 売 払 高 (A)	直営生産資材 見 込 額 (B)	直営伐採経費 (C)	直 営 生 産 による収益 (D)=(A)-{(B)+(C)}	伐 採 経 費 に 対する収益率 (D)/(C)	総 原 価 に 対する収益率 (D)/(B)+(C)
256,805,999 円	148,235,326 円	67,709,680 円	40,860,993 円	60.4 %	18.8 %

記載の 17 大学中, 39 年度未実施の鳥取および不適格の信州を除いた 15 大学の総括伐採経費は, 直接費と従事した職員の給料見込額との合計, 各大学の伐採経費に対する収益率は -45% ~116% の範囲で, 岩手, 東京の 2 大学は 100% を超えている。通常業者の見積る総原価に対する収益率は一応 18.8% となるが, 償却費, 管理費等の間接費および金利は見込んでないから, これらを考えるとさらに低くなる。

生産素材の売払高が 1500 万円を超えるところは 7 大学で, その他はいずれも 500 万円以下である。

IV-4-7 表 直営伐採をしないときの収入確保の能否

区 分	大学数	比 率	大 学 名	確保するための条件
(a) 確保できる	5	29.4 %	山形, 東京, 東京農工, 新潟, 京都	(i) 林道網の整備が必要(5 大学) (ii) 職員, 経費の増加(新潟)
(b) 確保できない	12	70.6	北海道, 岩手, 宇都宮, 信州, 岐阜, 三重, 鳥取, 愛媛, 高知, 九州, 宮崎, 鹿児島	
合 計	17	100		

## 5. 演習林事業費

IV-5-1 表 昭和 39 年度事業別支出状況

事業別 区分	直営生産	造 林	林道維持	調 査	学生実習 試験・研 究	維持管理	合 計	林道開設
支出額(千円)	62,120	109,031	28,192	18,745	32,060	101,618	351,766	28,738
比 率 (%)	17.7	31.0	8.0	5.3	9.1	28.9	100	

注：22大学の総括，支出額は各大学演習林の実行額で学部の負担経費，定員内繰入職員給等は含まない。造林費には虫害防除費等を含む。林道開設費は別途配当であるため区分した。

演習林は本来の目的・使命である教育および試験・研究を円滑に行なうため，その基盤となる森林・施設を整備・管理する業務が負荷されており，しかもその内容は複雑多岐にわたり，また量も多い。この管理行為の結果として収入が得られるのであるが，収入確保を義務付けられているため，全般的経費および職員不足の現状においても，その確保に重点をおかなければならず，本務の教育・研究が著しく疎外されている演習林が多いようである。

## 6. 産物処分

IV-6-1 表 売払予定価格の決定方法

類 型 区 分	大学数	比 率 %	大 学 名
(a) 現地(地方)演習林で算定したものを本部で審査の上決定	5	23.8	東京，東京教育，三重，岡山，北海道(立木)
(b) 現地(地方)演習林から提出した資料に基づき本部で算定して決める	8	38.1	北海道(製品)，新潟，名古屋，京都，愛媛，九州，鹿児島，島根
(c) 本部係員が現地(地方)演習林に出張，調査の上資料を持ち帰り本部で算定して決める	5	23.8	岩手，東京農工，信州，岐阜，鳥取
(d) その他	4	19.1	山形(演習林助教授)，宇都宮(現地演習林)，高知(農学部事務で算定，大学本部で決める)，宮崎(演習林で算定，大学本部で決定)

注：事例のない静岡を除く 21 大学について，北海道は (a)，(b) 重複。

IV-6-2 表 売払いの形式(昭和 39 年度分)

区 分	大学数	比率 %	売払い 件 数	売払金額 円	比 率		大 学 名
					対売払 い件数	対売払 い金額	
(a) 一般競争入札	11	55	214	389,320,795	16.9	58.9	北海道，岩手，宇都宮，東京，新潟，三重，京都，愛媛，九州，宮崎，鹿児島
(b) 指名競争入札	8	40	148	146,592,730	11.7	22.1	北海道，岩手，山形，宇都宮，東京農工，岐阜，鳥取，愛媛
(c) 随意契約	20	100	896	125,895,523	71.0	19.0	北海道，岩手，山形，宇都宮，東京，東京農工，東京教育，新潟，信州，岐阜，名古屋，三重，京都，鳥取，岡山，愛媛，高知，九州，宮崎，鹿児島
(d) 市 売	1	5	4	106,117	0.4	-	信州
計	(20)	-	1,262	661,915,165	100	100	該当のない静岡，島根を除く

注：入札不落による随意契約はそれぞれの項に含ませた。売払い形式には重複がある。

北海道、東京 2 大学の処分は、件数 697 (55%)、売払金額 470,415 千円 (71%) と圧倒的である。

IV-6-3 表 競争入札の執行

(a) 入札実施場所および執行官					(b) 実施方法			
区分	大学数	比率	大学名	入札執行官	区分	大学数	比率	大学名
(i) 演習林本部	3	20.0%	京都, 宮崎, 鹿児島	演係長 (1) 事務局長 (1) 演次長 (1)	(i) 処分の度ごと(随時)	13	86.6%	北海道, 山形, 宇都宮, 東京, 岐阜, 三重, 京都, 鳥取, 愛媛, 九州, 宮崎, 鹿児島, 東京農工
(ii) 農学部事務	7	46.7%	岩手, 山形, 東京農工, 岐阜, 三重, 鳥取, 愛媛	事務局長 (2) 会計課長 (1) 農事務長 (2) 演事務係長 (1) 不明 (1)	(ii) 年度分一括	1	6.7%	新潟
(iii) 現地(地方)演習林	6	40.0%	北海道, 宇都宮, 東京, 新潟, 京都(北海道演のみ), 九州(または事務局)	演習林長 (1) 地方林長 (1) 演事務長 (1) 主任課長 (1) 地方演事務主任 (1) 不明 (1)	(iii) 不記	1	6.7%	岩手

注：競争入札実施の 15 大学について、(a) においては京都は (i), (ii) と重複。

IV-6-4 表 現地(地方)演習林の地元民に対する薪炭材・自家用材の特売(昭和 39 年度分)

区分	大学数	比率	件数	売払い金額	比率		大学名
					売払総件数	総売払金額	
(a) 実施している	9	40.9%	471	27,097,015	37.3%	4.1%	北海道, 岩手, 山形, 宇都宮, 東京, 東京農工, 九州, 宮崎, 鹿児島
(b) 実施していない	13	59.1	-	-			東京教育, 新潟, 信州, 岐阜, 静岡, 名古屋, 三重, 京都, 鳥取, 岡山, 愛媛, 高知, 島根
合計	22	100	1 件当平均 57,531 円				

北海道、東京の 2 大学が圧倒的に多く件数 438 (93%)、売払い金額 25,411,144 円 (94%) となっている。これは旧林内植民関係による。

## 7. 特別会計に関する事項

IV-7-1 表 収入予算確保のための障害の有無

区 分	大学数	比率	理 由			
			類 型 区 分	大学数	比率	大 学 名
(a) 障害はない	3	13.6%	無理な予定をしない	3	100%	山形, 東京, 名古屋
(b) 障害がある	16	72.8	(i) 経費が伴わない	14	87.4	北海道, 岩手, 宇都宮, 東京農工, 信州, 岐阜, 三重, 京都, 鳥取, 愛媛, 高知, 九州, 宮崎, 鹿児島
			(ii) 立木価格の下落	5	31.2	宇都宮, 信州, 京都, 高知, 宮崎
			(iii) 業者の買控えにより売払困難	1	6.2	京都
			(iv) 施設, 設備が予定どおり実現できないため	11	68.7	北海道, 岩手, 宇都宮, 東京農工, 新潟, 岐阜, 三重, 京都, 愛媛, 高知, 九州
			(v) [その他] 職員不足・資源不足	4	25.0	北海道, 鹿児島, 東京教育, 鳥取
(c) 回答なし	3	13.6				静岡, 岡山, 島根
合 計	22	100	理由には重複がある			

(b) の理由 (i) の経費は直接収入の根源となる 直営生産・立木調査費等で, 当該経費として配分された額が不充分である場合と, 演習林の総経費が不足して, これらの経費に配分どおり充当できない場合とがある。

IV-7-2 表 経費および職員の裏付けによる収入増の可能性の有無

区 分	大学数	比率	理 由			
			類 型 区 分	大学数	比率	大 学 名
(a) 見込める	14	63.6%	(i) 直営生産の合理化	6	42.8	岩手, 宇都宮, 新潟, 岐阜, 三重, 宮崎
			(ii) 林道整備による搬出費軽減	4	28.6	東京, 東京農工, 岐阜, 愛媛
			(iii) その他	5	35.7	北海道 (不記入) 京都, 鳥取, 高知, 鹿児島
(b) 見込めない	5	22.8	(i) 資源不足	3	60.0	東京教育, 名古屋, 九州
			(ii) 計画準拠	1	20.0	山形
			(iii) その他	1	20.0	信州
(c) 回答なし	3	13.6				静岡, 岡山, 島根
合 計	22	100	理由には重複がある			

IV-7-3 表 特別会計制度に対する態度

類 型 区 分	大学数	比 率	大 学 名
(a) 収入予算の確保を強いられるため演習林本来の運営が歪曲されて支障がある	10	45.5%	北海道, 岩手, 新潟, 信州, 岐阜, 京都, 鳥取, 九州, 宮崎, 鹿児島
(b) 収入予算の確保まで予算の 20% が保留されるため運営上支障がある	16	72.7	北海道, 岩手, 山形, 宇都宮, 東京教育, 新潟, 岐阜, 名古屋, 三重, 京都, 鳥取, 愛媛, 高知, 九州, 宮崎, 鹿児島
(c) 特会の積立金, 弾力条項による収入超過分を施設設備の改善拡充に充当する措置を構じ, 演習林整備の促進を図る	10	45.5	岩手, 東京, 東京農工, 東京教育, 京都, 鳥取, 愛媛, 九州, 宮崎, 鹿児島
(d) 特に一般会計のときと変えることはない	1	4.5	東京
(e) (その他)	2	9.1	(教育試験, 研究を規制するおそれがある) 北海道, (農場経費によるため, 独自の運営に支障) 岡山
(f) 回答なし	2	9.1	静岡, 島根

注: 比率は 22 全大学に対するもの, 重複がある。



## 8. その他

IV-8-1 表 業務遂行上の難点

区分 順位	(a) 基幹となる 教官定員の 不足	(b) 事務・技術 系職員定員 の不足	(c) 固定労務 者が得ら れない	(d) 全般的 経費不足	(e) 特に職員 旅費の不 足	(f) 施設、設 備が不充 分	(g) 立地条件 が悪い	(h) 規模過小	順位数
1	11	3	-	5	-	1	3	1	24 (3)
2	3	8	1	1	3	7	-	1	24 (3)
3	1	2	1	7	3	4	1	3	22
4	2	2	5	2	4	2	1	2	20
5	2	3	2	4	2	3	-	3	19
6	1	2	4	-	5	3	-	3	18
7	-	1	2	1	3	1	7	-	15
8	-	-	1	-	1	1	3	5	11
記入数	20	21	16	20	21	22	15	18	

難点に対する各大学の順位記入数を示す。順位の 1, 2 位を 3 つも記入した大学があるため、順位数は全大学数よりも多くなっている。また、区分事項の全部に順位を付けない大学もある。総括的には (a) が第一の難点で以下 (b), (d), (f), (e), (c), (h), (g) の順になっているようである。

## 9. 演習林の運営業務上の欠陥

## (1) 教室と演習林との関係

(a) 演習林定員 (特に教官), 経費等の不足のため, 教室の教育研究に対する要望を運営上充分発揮できない。

該当大学: 岩手, 山形, 新潟, 鳥取

4 大学

(b) 教室教官の演習林運営に対する協力援助は, 旅費不足等のため期待できない。

該当大学: 東京, 静岡, 三重

3 大学

(c) 教官定員の不足

該当大学: 宇都宮, 岐阜

2 大学

(d) その他

北海道 教育, 研究の場としての演習林を理解していない取扱をなされているのはいかんである。

東京農工 演習林の教育機構が整備されていないので, 受入態勢ができてない点に問題がある。

九州 可能なれば医学部と附属病院との関係のようにありたい。

## (2) 施業計画 (施業案)

(a) 施業案の編成, 検定の経費が配当されない。

- 該当大学：山形，宇都宮，新潟，信州，岐阜，高知 6 大学
- (b) 施業案の編成，検定は，演習林自体で実施できるよう人的，予算的強化が必要。
- 該当大学：岩手，九州，鹿児島，岡山 4 大学
- (c) 施業案による事業計画は経費の裏付がないため実行できない。
- 該当大学：岩手，山形，東京，東京教育，新潟，岐阜，三重，京都，高知，宮崎，鹿児島 11 大学
- (d) その他 信州(赤穂)，静岡，施業案未編成
- (3) 事業計画および予算の配分，決算。
- (a) 予算の配当が遅いため諸種の計画を円滑に進めるのに支障がある。
- 該当大学：北海道，東京，三重(全額)，愛媛 4 大学
- (b) 林道整備の予算が認められ難い。
- 該当大学：東京，鳥取 2 大学
- (c) その他
- 北海道 予算措置として，素材生産等直接収入に結びつくものを重視し，過大な収入予算を令達することなどは根本的な誤。
- 東京農工 経営，研究職員の不足により予算執行上十分な監督，計画ができない点に問題がある。
- 鹿児島 演習林配当経費の中から学部経費の供出は，既定業務遂行上非常に無理である。
- 島根 予算額過少。
- (4) 直営伐採
- 岩手 伐採事業単価は地方の特殊性を考慮した事業費を見積ることが必要。
- 山形 労働力が不十分で，林道網が整備されてない。
- 宇都宮 人員，経費等が不足。
- 東京農工 教育，研究上意義はあるが，林道網の整備，人夫の雇傭等に十分な配慮がないので増加は見込めない。
- 新潟 実行上予算的裏付もなく，収入の制約のみ強いられば，無理な立木処分により資源を枯渇せしめることになりかねない。
- 岐阜 職員不足から目標分を達成し難い。処分方法の制約のため処分価格も不十分。
- 三重 林種転換を積極的に行なうだけの予算，施設，人員の整備されることが望ましい。
- 京都 直営伐採の請負のため，請負契約者の資格についての規制緩和が必要。
- 愛媛 職員不足，労務者確保困難，単価低く経費不足，林道整備を必要とする。
- 高知 労務者賃金が高いため利益はあがらない。

九州 定員，労務者，施設，設備が不足して研究的立場からの直接指導困難。

鹿児島 労務者の期間雇傭，トラック購入，職員の休日，被服手当の支給。

(5) 演習林の事業実行状況

(a) 造林，直営伐採等の事業に経費をとられ試験，研究に重点を置くことができない。

該当大学：新潟，静岡，三重，岡山，愛媛，高知，鹿児島 7 大学

(b) 常勤，非常勤職員の定員化に伴う給料相当額の引揚は運営，決算上の難点。

該当大学：東京，京都 2 大学

(c) その他

岩手 施業計画による事業も予算その他余儀ない伐採等で変更をしなければならぬことがある。

山形 事業費，特に土木関係費用が不足。

東京農工 研究費（研究林維持，報告刊行，宿舍維持等），維持管理費が支出経費の大部分を占める。

新潟 造林費の大部分を占める苗畑経費，土木費，維持管理費等は，現在の配当予算では困難。

信州 現実の事業実行単価と予算基準単価とは隔差があり，結局事業の縮減を余儀なくされている。

鳥取 旅費の不足による教育，研究の制約，現地——本部の連絡不充分，労務者確保の措置（失業保険加入）の不備，連絡機関（電話架設）の不整備。

九州 留置経費制度は事業の実行面において支障をきたすことが多い。

(6) 産物処分について

(a) 競争入札参加資格の格付が厳に過ぎ，実情にあわない。

該当大学：東京，新潟 2 大学

(b) その他

山形 演習林長に少額の林産物処分権もない。

宇都宮 産物処分価格の算定について，営林局署の協力が得られるような措置が必要。

信州 法規上の制約から処分の適期を失する。適正売払価格の算定の努力が必要。

岐阜 土場の制約で品等区分が充分できない。また出材に時間的制約がある。

三重 産物処分をするための市況調査の措置が充分でない。

京都 広葉樹丸太は材質低下をきたすため，単価契約処分の適用が必要。

愛媛 売払手続に日数を要するため，その間の材価の変動を予定価格に反映させる措置必要。

九州 処分事務の簡素化が特に要望される。

鹿 児 島 産物処分手続は技術的知識を必要とするため、教官または技術者の増員必要。

(7) 特別会計に関する事項

(a) 予算の 20% 保留分は早期配当がなければ運営上支障がある。

該当大学：岩手，山形，宇都宮，新潟，信州，名古屋，三重，愛媛，高知，九州，鹿児島

11 大学

(b) 収入予算が過大（収支の比率がアンバランス）

該当大学：岩手，信州，静岡，九州，鹿児島

5 大学

(c) 収入確保に重点を置かざるを得ないため、試験，研究面を犠牲にする等運営が歪曲される。

該当大学：新潟，岐阜，鹿児島

3 大学

(d) その他

北 海 道 演習林の財産的側面から強調されやすいため、運営ことに教育，研究の助成に支障が多い。

東京農工 建物施設，研究教育設備は学部より劣る。収入の一部をこの改善に充当する制度を望む。

京 都 収入確保のためには、予算積算単価を実情に合致したものとすることが必要。

岡 山 予算は農場経費の一部であるため、収入も農場収入に繰入れられる。

鹿 児 島 借入金により林道その他の整備を可能にし、歳入，歳出の増大策を構ずることを希望。

(8) その他

(a) 実状にあう事業単価または賃金による予算の配当が必要。

該当大学：宇都宮，信州，三重，愛媛

4 大学

(b) その他

北 海 道 職員住宅，厚生施設等の不備，職員特に技官，事務官の待遇改善（全国的の交流）林業労働に関する諸条件の改善等に対す措置が必要。

宮 崎 適正事業規模に応じた予算編成が必要。

## V 学内における演習林の地位

### 1. 演習林に対する認識

V-1-1 表 演習林の使命に対する認識

区 分	大学数	比 率	大 学 名
(a) 認識されている	12	54.5%	岩手，山形，東京，信州，岐阜，静岡，三重，京都，鳥取，愛媛，九州，宮崎
(b) 認識が不十分である	8	36.4	宇都宮，東京農工，東京教育，新潟，岡山，高知，鹿児島
(c) 回答なし	2	9.1	北海道，鹿児島
合 計	22	100	

## 2. 演習林専任教員の処遇

V-2-1 表 演習林専任教員と教室の教員との処遇

区 分	大学数	比 率	大 学 名
(a) 同等に取扱われている	19	86.3%	北海道, 岩手, 山形, 宇都宮, 東京, 東京農工, 東京教育, 新潟, 信州, 岐阜, 静岡, 名古屋, 京都, 鳥取, 高知, 九州, 宮崎, 鹿児島, 島根
(b) 同等に取扱われていない	2	9.1%	三重, 愛媛
(c) 該当なし	1	4.6%	岡山 (専任教員なし)
合 計	22	100	

V-2-2 表 教室と演習林の教員の交流 (最近5カ年間の実績)

区 分	大学数	比 率	交 流 実 施			
			交 流 区 分	大学数	比 率	大 学 名 (人員)
(a) ある	11	50.0%	(i) 教室→演習林	10	91.0%	北海道(3), 岩手(1), 東京(3), 東京農工(1), 名古屋(1), 京都(3), 島根(1), 信州(1), 高知, 九州
			(ii) 演習林→教室	9	81.8%	北海道(1), 岩手(2), 東京(5), 京都(2), 宮崎(兼1), 島根(2), 信州(1), 高知, 九州
(b) ない	10	45.5%				山形, 宇都宮, 東京教育, 新潟, 岐阜, 三重, 鳥取, 愛媛, 鹿児島, 静岡
(c) 該当なし	1	4.5%				岡山
合 計	22	100				

注: 信州の人員は以前の事例, 静岡は事例はないが可能

## 3. その他

V-3-1 表 演習林教員を指導教員とした正式の内地留学生・研究生の受け入れ

区 分	大学数	比 率	実 施			
			類 別	大学数	比 率	大 学 名
(a) 認められている	16	72.7%	(i) 実施したことがある	4	25.0%	宇都宮, 東京, 東京教育, 京都
			(ii) 希望者がないたため実施したことはない	12	75.0%	北海道, 岩手, 山形, 宇都宮, 新潟, 信州, 岐阜, 鳥取, 九州, 宮崎, 鹿児島, 島根, 東京農工
(b) 認められていない	3	13.6%				名古屋, 三重, 愛媛
(c) 該当, 回答なし	3	13.6%				静岡 (該当なし) 岡山, 高知
合 計	22	(100)				

## 4. 学内における演習林の地位に対する意見

(a) 演習林の使命を充分認識させ, 地位を向上するためには, I-IV の欠陥を解決し本来の目的を達成することが緊要。

該当大学: 東京農工, 新潟, 岐阜, 名古屋, 岡山, 宮崎

6 大学

(b) 演習林の使命, 地位 (存在) は認識を深めて来つつある。

- 該当大学：岩手，宇都宮 2 大学
- (c) 演習林長に管理職手当を支給すること。
- 該当大学：鳥取，鹿児島 2 大学
- (d) その他
- 北海道 将来附置研究所として発展していくことが最も望ましい。
- 東京教育 学内の主流から枠外の機関と見られがちで，施設，設備，定員，機構事務処理上疎外。
- 静岡 学内の同情はあるが，定員の配置換等は至難，特殊事情を認識させ定員増の実現必要。
- 三重 専任教官の地位に関しては学内においても反省する必要がある。
- 鳥取 演習林本部を農場事務室と同等にすること。
- 岡山 予算が農場予算の一部となっているため，独自の活用場が与えられてない。
- 愛媛 組織，運営上専任教授，事務員をおくこと。試験，研究の促進に研究補助職員の増員，試験・研究費を実質的に使用できるよう事業費の増額，教官の交流実施が必要。
- 九州 演習林長は常時評議員となること必要。
- 鹿児島 現地主任に超勤手当，同じく職員の休日出勤に対する手当の支給必要。

## VI 今後の演習林の在り方

I～V 部門別の問題点に対する各大学演習林の実態を明かにしてきた結果，演習林の在り方が当然帰納的に提起される。

一応各大学自体の演習林の今後の在り方を調べ，その統計から総括的に在るべき姿をひき出すことを意図したが，調査法を記述式によったため，各大学の回答を集計して簡明に取りまとめることができなかった。したがって，今後の演習林については，この調査の結果を検討されるときの課題とし，ここには，その際特に考慮を必要とすると思われる事項の記載にとどめた。

### 1. 実習教育について

- (a) 現在一般に実施されている専門科目に関連した実習の外に，演習林教官が担当する林業経営全般に亘る認識を深めるための長期間の演習林実習，**Orientation** 等の必要性。
- (b) 学生の卒業論文作成の指導，大学院学生の研修の受入態勢。
- (c) 林学関係助手のインターン。

### 2. 試験・研究について

- (a) 林学の理論と技術の総合体系化。
- (b) 教室と演習林との共同連絡強化。

